4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

環境立県推進課(内線:7409)

(単位:千円)

NIA	1.6-6	34 Fr Fr	11 444		財 源	内	訳	/++- + -
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新) 鳥取県星空保全条例 制定5周年記念事業	7, 095	0	7, 095				7, 095	
トータルコスト	11, 038 =	1,038 千円(前年度 0 千円)[正職員:0.5 人]						
主な業務内容	各種イヘ	各種イベント実施関係者との調整、準備及び運営、委託等契約事務						
工程表の政策内容	星空環境	ぎを保全・	活用する耶	対組の拡大				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の美しい星空環境を財産として保全し、次世代へ引き継ぐことを目的とした鳥取県星空保全条例制定5周年を迎えるに当たり、更なる星空環境保全に係る普及啓発や地域活性化に向けた取組を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

	· · ·	
区 分	内 容	予算額
星空保全条例制定	鳥取県星空保全条例制定5周年を記念したトークイベントや展示	6, 195
5周年記念イベント	等を通じて星取県推進に係る取組を広く県民に発信し、星空環境保	
	全及び星空を活用した地域振興を推進する。	
宇宙飛行士による	県内星空保全地域の小学生(高学年)を対象とした宇宙飛行士に	900
オンライン授業	よるオンライン授業を実施し(※)、宇宙、地球、星空環境への関心	
	を喚起し、理解を深めてもらい、環境保全への意識を醸成する。	
	合 計	7, 095

※宇宙飛行士による事業実施可否は、JAXA 内で所定の審査を経た上で、令和4年5月末までに一次回答が通知される予定。最終回答は、講演実施予定日の2カ月前を目途に通知される。

3 事業目標·取組状況·改善点

【事業目標】

条例制定5周年という節目を迎えるに当たり、星取県として星空環境の保全活動や地域活性化に向けた取組を推進・強化する契機とし、星取県が名実ともに定着することを目指す。

- ・本県の美しい星空環境を光害から守るために必要な規制を行うとともに、県民等及び事業者の 光害への理解を深め、星空環境を県民の財産として保全することを目指して、平成29年12月 に都道府県では初となる鳥取県星空保全条例を制定し、平成30年4月1日に施行した。
- ・県内で特に優れた星空環境を有し、その環境を保全する必要がある地域を星空保全地域に指定しており、鳥取市佐治町、倉吉市関金町、日野郡日南町、日野町、八頭郡若桜町の5地域が指定されている。(令和4年2月現在)
- ・条例制定以降、美しい星空をコンテンツとした観光及びイベントメニューの造成や実施が活発 となっているほか、星取県関連商品の開発、県内企業の宇宙産業への参入等、各分野で成果が 見え始めている。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

脱炭素社会推進課(内線:7879)

(単位:千円)

± 44 b		4 F F	[] . 		財 源	内	訳	/++- -> /
事業名	本年度	削牛度	前年度 比較		起債	その他	一般財源	備考
(新) 鳥取スタイル太陽 光発電導入推進事業	222, 144	0	222, 144	203, 572			18, 572	
トータルコスト	227, 664 =	27,664 千円(前年度 0 千円)[正職員:0.7 人]						
主な業務内容	補助金・	前助金・委託業務等						
工程表の政策内容		竟・暮らしに 可能エネル:			美・団体な	とど地域が	主体となった	安心・安

事業内容の説明

【「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

電力消費者の初期費用が不要となる自家消費型の屋根貸し太陽光発電(PPA)を促進するため、県内の地域新電力、発電事業者、点検事業者、金融機関と連携して『鳥取スタイル PPA』を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
県有施設への太陽光	県有施設の屋根に太陽光発電設備を導入し、鳥取スタイル PPA の	170,000
発電導入と鳥取スタ	実証を行う。	
イル PPA 実証		
県有施設・県有地で	発電量の全量自家消費が可能な県有施設の選定及び収支シミュレ	4,000
の太陽光発電設備導	ーションの調査を委託する。 (知事部局主要施設及び県警察施設)	
入可能性調査		
県有施設の太陽光発	県営住宅に設置している太陽光発電設備の点検及び県民への点検	1, 144
電設備点検	の重要性の情報発信を委託する。	
鳥取スタイル PPA・	鳥取スタイル PPA の家庭への導入を加速させるため、発電事業	26,000
VPP ^{※1} 推進支援	者等が行う計量・通信機器などの整備を支援する。	
鳥取スタイル PPA 導	住宅の太陽光発電設備の無料診断を支援するとともに、卒 FIT 家	6,000
入推進(卒 FIT ^{※2} 家	庭の PPA 導入に関して、発電事業者等の初期投資費用の低減などの	
庭への導入推進)	課題解決に向けた検討を委託する。	
鳥取スタイル PPA 理	県民の理解促進を図るため、鳥取スタイル PPA の普及啓発や太陽	15, 000
解促進	光発電設備導入に関する番組制作・放映などを地元ケーブルテレビ	
	局へ委託する。	
	合 計	222, 144

^{※1} VPP (バーチャルパワープラント・仮想発電所): 工場や家庭などが有する発電設備を、IoT (様々な物をインターネットにつなげる技術)を活用して遠隔・統合制御することで、発電した再エネ電力を有効活用する仕組み。

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

2050 年の脱炭素社会の実現に向けて、令和新時代とっとり環境イニシアティブプランで目標とする県内需要電力における再生可能エネルギー割合 60%を目指し、太陽光発電の固定価格買取制度に代わる導入促進策として PPA の推進に取り組む。

- ・家庭と事業所への太陽光導入推進について、県内発電事業者・地域新電力と意見交換を行った。 また、県有施設の太陽光発電設備導入可能性調査は令和3年度9月補正予算で対応を始めた。
- ・令和4年度は、PPAを積極的に推進するため、県有施設や戸建住宅への導入、モデルタウンの創出(県営住宅団地)など、官民連携して「鳥取スタイル PPA」の普及に取り組む。

^{※2} FIT (再生可能エネルギーの固定価格買取制度): 再生可能エネルギーで発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

脱炭素社会推進課(内線:7875)

(単位:千円)

-t- N/4 t-	1.5	34 Fm Fm	11 +4.	ļ	財 源 卢	为 訳		مل ملاء
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新) 県有施設脱炭素化 事業 (LED 改修)	452, 275	0	452, 275		<203, 500> 407, 000		45, 275	県費負担 248,775
トータルコスト	463, 005 ₹	163,005 千円(前年度 0 千円)[正職員:1 人、会計年度任用職員:1 人]						
主な業務内容	導入施設~	尊入施設への予算配分、進捗管理等						
工程表の政策内容					断熱化等によ -化・ゼロエス			

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2050年「脱炭素社会」の実現に向けて、県有施設(知事部局主要施設)を将来的に ZEB(※)化することを目指し、知事部局の既存施設に LED 照明を導入する。

※ZEB(Net Zero Energy Building/ゼブ): 快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギー利用、高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。

2 主な事業内容

知事部局主要施設の誘導灯・執務室・共用部に LED 照明を導入する。(令和4年度計画:16 施設)

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

『鳥取県県有施設中長期保全計画(知事部局主要施設)(平成 29 年 2 月策定)』の対象 69 施設における LED 照明の導入割合:100%(2030 年度)

【取組状況・改善点】

『政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(令和3年10月22日閣議決定)』において、国は2030年度までに既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を100%とする目標を掲げている。

また、本県においても、令和3年度まで『環境にやさしい県庁率先行動計画』に基づき照明器 具のLED化を図ってきた。

<県有施設(建物)LED照明の導入状況>

施設区分	執務室	会議室	廊下・通路	ホール	トイレ	全体
事務所	27%	37%	35%	46%	17%	30%
集客施設	23%	20%	34%	44%	16%	25%
体育施設	23%	39%	45%	48%	27%	33%
児童福祉施設	7%	3%	0%	17%	3%	5%
試験研究施設	22%	5%	36%	50%	24%	16%

※知事部局のみ。令和2年3月末現在(令和2年12月営繕課推計値)。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課(内線:7895)

(単位:千円)

							\ 1 I—	1 1 -7
事業名	本年度	前年度	比較		財 源	内	訳	備考
ず 未 石	平千尺	刊十尺	₽L#X	国庫支出金	起債	その他	一般財源	III 175
再エネ 100 宣言 RE Action 推進事業	14, 700	9, 374	5, 326	10, 200			4, 500	
トータルコスト	18, 643 =	18,643 千円(前年度 13,335 千円) [正職員:0.5人]						
主な業務内容	補助金の	補助金の制度設計、交付事務						
工程表の政策内容				た、家庭や ドーの導入推		体など地	域が主体とな	った安

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「地方創生推進交付金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2050年「脱炭素社会」の実現に向けて、県内企業等が率先的に環境配慮経営を行っていく社会環境を構築するため、再エネ 100 宣言 RE Action(※)参加企業が行う使用電力の再生可能エネルギー 100%転換を目指す取組や EV 商用車 (電気自動車) 等導入の取組に対して支援を行う。

※日本の中小企業などが、2050 年までに使用電力を100% 再生可能エネルギーに転換する目標を表明し行動していく枠組み(国内イニシアティブ)。世界的な大企業を中心に加盟する国際イニシアティブ「RE100」の国内中小企業版的位置づけ。鳥取県は2019 年12 月に都道府県では初となるアンバサダー(応援者)に就任。

2 主な事業内容 (単位:千円)

4 エは争未内谷	(+	
区 分	内 容	予算額
【拡充】省エネ対	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、省エネ診断に基	3,000
応設備導入支援	づく省エネ性能の高い設備への更新等に要する経費を支援する。	
事業	[補助件数] 3 件[補助率] 1/3[補助上限]1,000 千円	
【拡充】太陽光発	RE Action 参加企業又は参加意向のある企業に対し、自家消費のため	6,000
電設備導入支援	に太陽光発電設備を導入する経費を支援する。	
事業	[補助件数] 3 件[補助率] 1/5[補助上限] 2,000 千円	
【新規】EV 商用	RE Action 参加企業又は参加意向のある企業に対し、商用車としての	5, 700
車、充電設備導入	EV、充電設備を導入する費用を支援する。	
支援事業	・EV 商用車	
	[補助件数] 3 件[補助額]定額(200 千円/台)[補助上限台数] 5 台	
	・充電設備	
	[補助件数] 3件	
	[補助率] 10/10 (上限:充電用コンセント 30千円/基 充電用コンセントス	
	タンド 60 千円/基、普通充電設備 180 千円/基、V2H 充放電設備※ 375 千円/基)	
	[補助上限基数]同補助金を活用して導入する電気自動車の台数以内	
	の基数	
省工ネ推進支援	中小企業が安価に省エネ診断を受診できる資源エネルギー庁「中小企業	(標準事務費)
事業	等に対するエネルギー利用最適化推進事業」の活用推奨を行う。	
その他	市町村や商工団体等と連携し、環境配慮経営の取組手法等を情報発信	
	する。	
	合 計	14, 700

※V2H 充放電設備: EV への充電及びEV から施設へ放電(給電)する装置

3 事業目標·取組状況·改善点

【事業目標】

県内の再エネ 100 宣言 RE Action 参加企業 25 社 (令和 4 年度末)

- ・企業訪問や企業等向けセミナーを開催し、脱炭素経営の必要性、メリットを説明するとともに、 RE Action への積極的な参加を呼びかけ、RE Action 参加企業は令和2年度末の3社から14社 (令和4年1月現在)に増加し、環境配慮経営に取り組む企業が拡大した。
- ・本県のRE Action 参加社・団体数は全国4位(令和4年1月6日現在)となり、企業数当たりの参加社・団体数は全国1位となっている。
- ・企業の脱炭素経営の一層の取組を推進するため、EV 商用車及び充電設備の導入経費の支援を新設する。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

脱炭素社会推進課(内線:7879)

(単位:千円)

市 业 力	十左曲	共压库	した本を	J	財 源	内	訳	/#: #r.
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
地域資源活用エネルギー	(債務負担行為) 25,000	(債務負担行為) 27,000	債務負担行為 △2,000				债務負担行為 25,000	
導入推進事業	60, 612	54, 788	5, 824				60, 612	
トータルコスト	74,018千	円(前年度	68, 254 千日	円)[正職」	員:1.7	人]		
主な業務内容	制度設計、	周知説明、	申請書の審	査、補助金の	支払い、	市町村。	との調整	
工程表の政策内容		• •	調和した、		・団体な	ど地域が	主体となった	安心・

安全な再生可能エネルギーの導入推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小水力発電等の地域資源を活用したエネルギーの地産地消によるゼロカーボンや地域内経済循環等を達成していくために、地域団体、NPO法人、市町村、エネルギー事業者等の取組を支援し、本県における再生可能エネルギーの導入を促進する。(家庭の省エネ・再エネ快適生活促進事業を一部統合)

2 主な事業内容 (単位:千円)

(1)支援事業 体制づくり 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入に係る体制づくり・啓発の取	900
体制づくり 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入に係る体制づくり・啓発の取	900
	900
・啓発支援 組を支援する。	
[補助率]10/10 [補助上限]300 千円 [事業主体]地域団体、NPO 法人	
とっとり次世代エネルギーパークの見学者の受入れに必要な展示物やガイダ	300
ンスコーナー等の導入を支援する。	
[補助率] 1/2 [補助上限] 300 千円 [事業主体] エネルギーパークの施設管理者	
計画策定支 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入に係る可能性調査、計画の策 12	2,000
援定・検証、協議会の開催を支援する。	
[補助率] 1/2 又は 2/3 (※1) [補助上限] 3,000 千円	
[事業主体] 市町村、地域団体、NPO 法人、再工ネ事業者	
[補助事業期間] 最長2年 [債務負担行為] 6,000 千円(令和5年度)	
事業化支援 地域資源を活用した発電、熱供給施設整備・体制整備等を支援する。 15	5,000
[補助率] 1/2 又は 2/3 (※1) [補助上限] 10,000 千円	
(但しFIT (※2) 価格算定対象費用 (※3) を除く)	
[事業主体] 地域団体、NPO 法人、再工ネ事業者	
[補助事業期間] 最長3年 [債務負担行為] 15,000 千円(令和5~6年度)	
小規模発電 太陽光発電 (10kW 未満)、太陽熱利用機器、定置用蓄電池等の家庭用小規模 32	2, 229
設備等導入 設備等を導入する住民に対して補助を行う市町村を支援する。	
支援 [補助率]市町村補助額の 1/2 [実施主体]市町村	
[補助事業期間] 最長2年 [債務負担行為] 4,000千円(令和5年度)	
(2) 推進体制づくり	
【新規】小 県内企業や地域新電力、市町村等の関係団体で構成する検討会又は協議会を	183
水力発電の 立ち上げ、小水力発電の導入に係る効果的な方法を検討する。	
導入推進	
合 計 60	0,612

- ※1 補助率が2/3となる場合:計画策定を支援するなど市町村による積極的な関与があると特に認める場合
- ※2 FIT (再生可能エネルギーの固定価格買取制度): 再生可能エネルギーで発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。
- ※3 FIT 価格算定対象費用例: FIT 認定を受けた設備の設置費、本体費、撤去費、1km以下の電源線費用 等

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業日標】

県内の電力自給率 60% (令和 12 年度)達成に向けて、地域が主体となった自家消費・地域内 消費も含めた再生可能エネルギー発電や熱供給の取組を支援していく。

【取組状況・改善点】

地域における再生可能エネルギーの導入を促進するため、補助対象経費の拡充、補助率・補助上限額の引き上げを含む事業の組替を行う。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

脱炭素社会推進課(内線:7875)

(単位:千円)

- VIII.		\\\. _ _	rr dat.	則	源	内 訳		معلت ملتا
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
次世代自動車普及促進事業	2, 405	8, 566	△6, 161	2, 405				
トータルコスト	7,925 千	円(前年)	度 14,111=	千円) [正職員	員:0.7人]		
主な業務内容	委託先への支払い、調整業務、申請書の審査、補助金の支払いなど							
工程表の政策内容			続可能なラ 環境活動の	イフスタイル 拡大	✓・価値観	の普及や	環境教育の	充実等

事業内容の説明
【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

環境性能が高く、蓄電池としての機能など防災面での有用性を持つ次世代自動車(EV、FCV)を公 用車として継続してリース契約するとともに、令和3年度に更新した県庁舎の EV 急速充電器の運 営委託を行う。

※EV:電気自動車 FCV:燃料電池自動車

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
公用車 EV・FCV 運用	EV・FCV の活用による交通手段の CO2 削減を広く啓発するとと	1, 415
事業	もに、災害等の非常時における電力供給源として活用するため、	
	蓄電能力に優れた EV・FCV を公用車としてリースする。	
	(令和4~8年度債務負担行為設定済)	
県庁舎 EV 急速充電 器運営委託事業	EV・PHVの普及促進及び利用者に対する利便性を確保するため 県庁舎3箇所のEV急速充電器の保守管理・運営を民間事業者へ 委託する。(令和4~11年度債務負担行為設定済) ※PHV:プラグインハイブリッド車	990
	合 計	2, 405

3 事業目標·取組状況·改善点

【事業目標】

水素エネルギー啓発事業と関連させながら、内燃機関車にはない環境面及び防災面での有用性 を周知し、次世代自動車の普及促進を図る。

- ・本県における次世代自動車の普及台数は、令和4年1月時点で1,449台(EV:692台、PHV:755 台、FCV: 2台) となっており、年100台程度増加している。令和4年度は、新たに家庭用EV普 通充電器設置に要する経費を支援し、一層の普及促進に取り組む。
- ・令和3年度に、県庁舎3箇所(県庁第二庁舎前、中部総合事務所、西部総合事務所)の EV 急速 充電器を更新し、有料化した。

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

原子力環境センター(電話:0858-35-5416)

(単位:千円)

事 業 名	本年度	前年度	比較	財国庫支出金	源 起債	内 訴 その他	一般財源	備考	
				国熚又田金	起頂	-C 0710	一		
島根原子力発電所に係る環境 放射能等モニタリング事業	22, 381	21, 251	1, 130	22, 381					
トータルコスト	47, 784 ₹	47,784 千円(前年度 46,718 千円)[正職員:2.5 人、会計年度任用職員:2 人]							
主な業務内容	平常時モ 等、交付		グ業務、雰	緊急時モニタ	リング言	十画の改定	1、原子力防	災訓練	
工程表の政策内容	-	画設、及び -タリング		害に対する安	全・安心	」を確保す	る環境放射	おお お は は は は は は は は は は は は は は は は は	

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」を活用して、 島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射 能レベルを把握する。

2 主な事業内容

(1) 平常時モニタリング (3,068 千円)

島根原子力発電所周辺地域 (UPZ) において、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の受ける線量等の推定、評価を行うため、毎年度測定計画を定め、大気の粉じんや陸水、海水等の環境試料を採取し、調査を行う。

(2) センター職員に係る人材育成(1,696千円)

放射能分析研修、専門講習会等に職員を派遣し放射能測定に係る技術の保持に努めるとともに、放射線障害防止法で設置が義務づけられている放射線取扱主任者の資格者を継続的に養成する。

また、原子力施設立地県等の測定機関で構成する「原子力施設等放射能調査機関連絡協議会」へ参加 し、相互の課題を共有するとともに、対応・課題解決につなげる。

(3) センターの管理運営(17,617千円)

測定結果の精度を確保するため、測定機器の点検・校正、クロスチェック等の精度管理を行うととも に、センター設備の維持管理等を適切に行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

放射線量や環境試料等の放射能レベルを測定する機器の維持管理及びモニタリング要員の確保、並びに研修による要員の資質向上により、県民の安心安全を守る体制を維持・強化する。

- ・センター整備と並行して機器整備を進め平成 25 年度から本格的に島根原子力発電所周辺地域での平常時モニタリングを開始した。測定項目の拡充を図り県民の安心安全を守る体制整備を行ってきた。
- ・モニタリング要員への継続的訓練等により引き続き測定結果の精度を維持していく。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

循環型社会推進課(内線:7198)

(単位:千円)

- NII. F	1. 6)/: EE	rr dat.	則	才 源	内 訳		مال ملاء
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新) プラスチック資源 循環のためのライフスタ イル変革促進事業	7, 951	0	7, 951	3, 975			3, 976	
トータルコスト	10,317 千	円(前年度	0 千円) [正職員:0.3	人]			
主な業務内容	企画・調整	と画・調整、委託契約事務、補助金交付業務						
工程表の政策内容	一般廃棄物	勿 (ごみ)	リサイクルの	の推進、脱炭	素社会と	の調和の丼	<u></u> 推進	•

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律(以下、「プラスチック新法」という。)」が施行予定であることを踏まえ、県民及び県内事業者へプラスチック資源循環の取組を一層促すため、フォーラム等を開催し、県民及び事業者の意識啓発を図る。

また、プラスチック資源のアップサイクル等を推進してプラスチック資源循環の取組を促進する。

2 主な事業内容 (単位:千円)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
区 分	内 容	予算額
フォーラム開催事業	県民及び事業者の意識啓発・取組促進を図るため、『プラスチック資	3, 451
	源循環促進法とライフスタイルの変革』をテーマにフォーラムを開催し、	
	プラスチック新法の意義・内容や先進的な企業等の取組発表等を行う。	
	また、海ごみアートの展示やワークショップ、エコマルシェの開催、	
	県内企業や学校・団体等の取組紹介等を行う。	
プラスチック資源の	プラスチック資源循環の取組を促進するため、県内においてプラスチ	4,500
アップサイクル等推	ック資源のアップサイクル等を行い、その商品を展示(販売)・情報発	
進事業	信するなど、モデルとなる取組を行う企業等を支援する。	
	[補助率] 1/2 [補助上限]1,500 千円	
	合 計	7, 951

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県民や事業者のプラスチック資源循環の意識啓発及び取組の一層の促進を図る。

【取組状況・改善点】

本県では「とっとりプラごみゼロ」チャレンジの取組として、プラごみ削減に取組む事業者等の登録、マイボトル運動などを進めているが、プラスチック新法施行を契機とし、フォーラム等の開催やプラスチック資源のアップサイクル等への支援を通じて、更なるプラスチック資源循環の意識啓発及び取組を県民及び事業者へ促していく。

<プラスチック新法の概要>

- ○プラスチック使用製品の設計から廃棄までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進するための措置を講じるもので、県は市町村への技術的援助や国の施策に準じてプラスチック資源循環の促進等に必要な措置(広報活動を通じてプラスチック資源循環に係る県民の理解を深め、協力を求める等)を講ずるように努める。(施行日:令和4年4月1日)
- ○主な措置内容
- (1) 国はプラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するため、基本方針を策定する。
- (2) 個別の措置事項

設計【環境配慮設計指針】

・ 国は製造事業者等が努めるべき環境配慮設計に関する指針を策定し、指針に適合した製品である 製造 ことを認定する仕組みを設ける。(国は調達配慮。事業者・消費者は使用に努めなければならない。)

販売【使用の合理化】

・ 国はワンウェイプラスチックの提供事業者(小売・サービス事業者など)が取り組むべき判断基 提供 準を策定する。(スプーンやハンガーなど年間5t以上のワンウェイプラスチック提供事業者の取 組が著しく不十分な場合に、勧告、公表、命令ができる。)

排出 • 回収

リサイクル

【市区町村の分別収集・再商品化】

・容器包装リサイクル法ルートを 活用した再商品化を可能にす

・市区町村と再商品化事業者が連 携して行う再商品化計画が認定 された場合、廃掃法の許可を受 けないで、再商品化に必要な業

を実施できる。

【製造・販売事業者等 による自主回収】

・製造・販売事業者等 が製品等を自主回 収・再資源化する計 画が認定された場 合、廃掃法上の業許 可が不要になる。

【排出事業者の排出抑制・再資源化】

- ・国は排出事業者が排出抑制や再資 源化等の取り組むべき判断基準 を策定する。
- ・年間 250 t 以上のプラスチック排 出事業者の取組が著しく不十分 な場合に、勧告、公表、命令がで きる。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

循環型社会推進課(内線:7198)

(単位:千円)

-H- All H-	1.6-6	24 to to	11 +4	Ę	財 源	内 訳		/+++ - -
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新) もったいない! 食べ残しゼロ事業	11, 242	0	11, 242	1, 930		(基金繰入金) 6,381	2, 931	
トータルコスト	14,396 千日	円(前年度	0 千円) [正職員:0.4	人]			
主な業務内容	企画・調整	と画・調整、委託業務に係る事務、各種啓発						
工程表の政策内容	一般廃棄物	勿(ごみ)	リサイクルの	の推進、脱炭	素社会	との調和の推済	 進	

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

とっとり食べきり協力店の登録促進、持ち帰りバッグ(ドギーバッグ)を活用した食べ残しの持ち帰りの定着及びフードドライブ活動(※¹)の推進等により、更なる食品ロス削減を図る。

※¹フードドライブ: 寄付食品を集め、フードバンク団体(※²) 等に提供すること

※2フードバンク:寄付食品を、福祉施設や生活困窮者などに配給する活動

2 主な事業内容 (単位:千円)

区分	内 容	予算額
もったいない!	食べ残しゼロによる食品ロスの削減を図るため、「とっとり食べき	4, 615
食べ残しゼロ事業	り協力店」の登録促進、県内事業者での持ち帰りバッグ普及の支援、	
	新聞広告等を活用した取組の周知を行う。	
	・持ち帰りバッグ及び啓発資材の県内事業者への配布	
	・持ち帰りバッグを購入する県内事業者への支援	
	[補助率] 10/10 [補助上限] 20千円	
フードドライブ活	フードドライブ活動への理解と取組の促進を図るため、事業所や	2, 766
動推進事業	市町村等と連携した「フードドライブ」を実施する。	
事業系一般廃棄物	廃棄物削減に向けた業種ごとの効果的な施策の実施につなげるた	3, 861
実態調査	め、飲食店等における食品ロス等の事業系一般廃棄物の実態調査を	
	実施する。	
	合 計	11, 242

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

飲食店等における食べきりや食べ残しの持ち帰りの推進等により、食品ロスの削減を図る。 とっとり食べきり協力店の登録数の目標値 300件(令和12年度)

- ・令和3年度に実施した持ち帰りバッグのモニター調査における調査員や協力店の意見を基に、持ち帰りバッグの活用促進を通じた食べ残しの持ち帰りの定着等により、食品ロスの削減を図る。
- ・平成30年度から毎年実施しているフードドライブ活動について、市町村及び事業所に食品受付窓口の設置を要請するとともに、実施回数を増やすことで県民・事業者の活動への参加を一層促す。
- ・食品ロスの半数以上を占める事業系食品ロス等の事業系一般廃棄物の実態調査を実施し、業種ご との課題等を把握することで、事業系一般廃棄物削減に向けたより効果的な施策につなげてい く。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

緑豊かな自然課(内線:7200)

(単位:千円)

	`						· · ·	1 1 1 1/
		34 Fr Fr	11 +1.		財 源	内 訳		/++
事 業 名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新)日本遺産「三 徳山・三朝温泉」磨 き上げ事業	69, 579	0	69, 579	28, 587	<24, 500> 31, 000		9, 992	県費負担 34,492
トータルコスト	73,522 千	73,522 千円(前年度 0 千円) [正職員:0.5 人]						
主な業務内容	日本遺産	日本遺産「三徳山・三朝温泉」の令和6年度の継続認定に向けた取組の支援						
工程表の政策内容	自然公園の	の適切な省	7 理 環境	整備と適切が	か利用促進	効果的かり	青報発信	

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

三朝町は、「六根清浄の地としての三徳山」と「六感治癒の地としての三朝温泉」の結びつきが 一連のストーリー性を有することから、日本遺産の認定を受けている。令和4年1月の認定継続を 受け、更なる磨き上げを進めるため、三徳山エリアの機能向上及び人材育成等を行う。

なお、再提出した今後3年間(令和3~5年度)の新たな地域活性化計画の着実な実行を目指すため、県と三朝町の合同で日本遺産を活用する全庁的なプロジェクトチームを発足する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	内容	予算額
三朝町日本遺産活用プ	県と町合同のプロジェクトチームの会議などに係る経費	200
ロジェクトチーム		
三徳山密坊駐車場機能	三徳山来訪者の利便性向上のため、同駐車場内に公衆便所を	63, 529
向上事業(国立公園満	新設する。	
喫プロジェクト等推進		
事業関連)		
案内看板修繕	平成27年度に整備した日本遺産の案内看板3基を修繕する。	4, 050
日本遺産 三徳山・三	日本遺産の認知を広げ、新たな需要を喚起するため、六根清	800
朝温泉六根清浄と六感	浄と六感治癒についてのストーリーを体験するツアーを実施	
治癒体験ツアー	する。	
日本遺産を核とする広	日本遺産「三徳山・三朝温泉」を起点として東郷湖など県中	1,000
域サイクリングルート	部の自然を満喫できるサイクリングルートの構築を図るため、	
の構築	ガイド付きのサイクリングモニターツアーを実施する。	
	合 計	69, 579

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

令和6年度の日本遺産の審査で継続認定を受ける。

【取組状況・改善点】

「三徳山・三朝温泉」は平成27年度に初めて日本遺産に認定されたが、昨年7月に「再審査」とされ、新たな地域活性化計画を再提出して、令和4年1月に条件付き継続認定とされた。

(注) 起債欄の〈〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

緑豊かな自然課(内線:7200)

(単位:千円)

± 116 5		4 F F	[[. +s.l.s		財 源	为 訳		/++- + -	
事 業 名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	307, 424	296, 722	10, 702	150, 760	<105, 000> 135, 000		21, 664	県費負担 126,664	
トータルコスト	361,837 ₹	一円(前年度	£ 351, 377	7 千円) [正	三職員:6.9丿				
主な業務内容	委託、工事	委託、工事発注及び補助金交付事務等							
工程表の政策内容	自然公園の	の適切な管理	里、環境整	を備と適切な	利用促進、逐	効果的な	情報発信		

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため、整備を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容				
国立公園満喫プロジ	国立公園満喫プロジェクト等推進事業費[国庫 1/2]	301, 516			
ェクト等推進事業	区 分 箇 所 名				
	避難小屋改修 大山頂上避難小屋太陽光発電設備				
	增強工事 (96, 516)				
	自然歩道改修 大山滝吊り橋架換工事(100,000)				
	登山道改修 夏山登山道改修工事(105,000)				
美しい大山登山道管	・山頂の仮設携帯トイレブース更新(4, 150)	5, 508			
理事業	・6合目避難小屋の携帯トイレブース清掃・管理委託(419)				
	・山頂避難小屋への発動発電機設置(939)				
日本山岳ガイド協会	登山者が県内の山に楽しく安全に登れるよう、国内唯一の登	400			
公認ガイド養成事業	山資格である公認ガイド資格(公益社団法人日本山岳ガイド協				
補助金	会実施)の取得者に対し、資格取得に要した経費を補助する。				
	[補助限度額]100 千円				
	合 計	307, 424			

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

大山隠岐国立公園ステップアッププログラム 2025 に基づき、大山登山道や中国自然歩道等を整備し、国内外の誘客中心地域としての受入環境整備を進める。

- ・平成 28 年 7 月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて 以降、同年 12 月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアップ プログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を 進めてきた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した観光客の回復を図るため、引き続き利用しや すい環境整備に努める。
- (注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

緑豊かな自然課(内線:7979)

(単位:千円)

+ 44 5	4. F. F.	45 F F	ملحات ا		財 源	(内訳		/++: -+x
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
开脚夕拦州伊						(基金繰入金)		
生物多様性保全事業	10, 120	10, 764	△644			3,000	7, 120	
トータルコスト 22,582 千円 (前年度 23,269 千円) [正職員:1.4人、会計年度任用職員:0.5人]								5人]
主な業務内容	主な業務内容 希少野生動植物の保護、外来生物の防除、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策内容	自然環境の	の保全・再生	生と野生動村	直物との共生	社会の第	尽現		

事業内容の説明

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内における希少野生動植物の保護及び生息・生育環境の保全、外来生物の防除、自然環境の保全により、 県民参加による生物多様性の保全を推進するとともに、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えて いく機運の醸成を図る。

2 主な事業内容 (単位:千円)

<u> L A デ末ド</u>	T T			(+	<u> → 1 </u>
区 分		内	容		予算額
希少野生動植	生物多様性GIS	5(※1)ハードウエア保守管理	理業務委託 (816)		5, 475
物保護対策事	特定希少野生動	動植物等の生育(繁殖)状	況に係るモニタリン	/グ調査 (550)	
業	希少野生動植物	物の保護等活動団体への支	援(4, 109)		
	補助金名	補助対象事業・経費	実施主体	補助率等	
	鳥取県希少	特定希少野生動植物の	鳥取県希少野生	定額	
	野生動植物	保護等に係る経費	動植物の保護に	[補助上限]250千円	
	保護管理事		関する条例で認		
	業補助金		定する団体		
	生物多様性	生物多様性の保全に資	自然保護団体等	定額	
	保全活動支	するために行われる保		[補助上限]100千円	
	援事業補助	護・防除等に係る経費			
	金	開発における生息地の	民間事業者	1/2	
		代替措置に係る経費		[補助上限]100千円	
生物多様性推	とっとり生物多	3様性推進センターの運営	(295)		4, 345
進事業	生物多様性の)保全・利活用を推進する方	ため自然保護団体の	研修会の実施及びド	
	ローン等を活用	目した生息地の監視に向けた	た検討を行う。		
	【新規】生物多	3様性の保全・推進に関する	るフォーラムの開催	(3,000)	
	県内の生物多	β様性の推進を図るため、†	世界の動向や県内の	状況、鳥取県版レッ	
	ドリスト(※2)	の改訂等を周知するための	パネル展示や著名。	人等による講演等を開	
	催する。				
	【新規】レット	ドデータブックとっとり第:	3版の印刷(1,050))	
自然環境保全	自然環境保全	È地域(15地域)における制	制札板の適正な維持	管理や自然保護監視	300
地域管理事業	員による巡視等				
		合 計			10, 120

- ※1 生物多様性 GIS: 希少野生動植物の生息情報を電子地図上で可視化する地理情報システム
- ※2 レッドリスト:絶滅のおそれのある動植物種を選定し、リストにまとめたもの

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

自然保護団体の活動を活性化し、希少種に係る情報収集を進め、改訂した鳥取県版レッドリスト(鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物種のリスト)を基に県民参加による生物多様性の保全を推進する。

- ・平成27年度から鳥取県版レッドリスト掲載種の保全活動、特定外来生物の防除活動などへの支援等を行ってきた。また、令和2年度には、「とっとり生物多様性推進センター」を設立し県内の自然保護団体等の支援体制を整えた。
- ・有識者や関係団体とより緊密な連携を取り、生物多様性の保全活動等を引き続き進めていく。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4 目 環境保全費

緑豊かな自然課(内線:7200)

(単位:千円)

	1.5	34 Fr Fr	I I dele		財 源	内 訳		/+++-v	
事 業 名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考	
自然公園等管理費	144, 186	72, 442	71, 744	39, 947	<26, 000> 33, 000	(雑入) 2,223	69, 016	県費負担 95,016	
トータルコスト	220, 395 ₹	一円(前年	度 156,7	63 千円) [1	E職員:7.5	人、会計年	医任用職員	[:6人]	
主な業務内容	.,,,	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、自然公 園内巡視、自然ボランティア制度							
工程表の政策内容	自然公園の	の適切な管	芦理、環境	整備と適切な	は利用促進、	効果的な情	青報発信		

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園 等の利用を確保するため、県が管理する自然公園施設、自然歩道等の点検・整備・修繕、維持管理 委託等を実施するとともに、鳥獣保護や狩猟取締の監視・指導、自然保護ボランティアの登録等を 行う。(自然保護監視事業を統合)

2 主な事業内容

(単位:千円)

		(+ · 1 1)
区分	内 容	予算額
自然歩道・登山道及	・中国自然歩道(岩戸海岸)崩落法面復旧設計(2,900)	123, 500
び自然公園施設等の	・毛無山登山道看板改修(2,438)	
安全対策等	・那岐山頂上公衆トイレ改修(66, 755)	
	・那岐山頂上展望デッキ整備(7,238)	
	・鵜ノ池公園整備(880)(日野町への間接補助)	
	・鴨ヶ磯斜面点検(1,900)	
	・雨滝自然歩道斜面保護工事(20,600)	
	・大平原公衆トイレ改修(10, 589)	
	・天神池休憩舎修繕(400)	
	・公園施設修繕工事枠(9,800)	
	(うち大山登山道年間管理委託(1,600))	
自然公園施設等の管	・公衆トイレ及び自然歩道等の管理(15,907)	17, 536
理委託	・公園施設に係る借地料(1,218)	
	・施設賠償責任保険料(411)	
国立公園清掃活動へ	国立公園内の清掃を行う民間団体等に対して支援する。	2,870
の補助	[負担割合] 国1/4、県1/4、市町村1/2	
自然保護監視事業	自然保護ボランティア保険等	280
	合 計	144, 186

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

自然公園における安全で快適な利用環境の整備を進める。

【取組状況・改善点】

自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、安全性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施している。

(注) 起債欄の〈〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

6 款 農林水産業費 4 項 林業費

9目 狩猟費

緑豊かな自然課(内線:7978)

(単位:千円)

本 业 b	+/	24 Fr Fr	11. 154	,	財源	内	沢	/ #: + / .
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
特定鳥獣保護管理事業	96, 028	92, 490	3, 538	40, 369			55, 659	
トータルコスト	140, 047	千円(前年	F度 136,63	1千円) [正	職員:4.	5人、会計	年度任用職員	: 3 人]
主な業務内容 調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整								郡整
工程表の政策内容	自然環境	色の保全・	再生と野生	動植物との剝	共生社会(の実現		

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生等が問題となっていることから、特定鳥獣保護管理計画に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を 実施する。

2 主な事業内容 (単位:千円)

_ <u> </u>		177. 1 1 1/
区 分	内 容	予算額
生息状況調査	特定鳥獣生息状況調査(8,435)	9,063
及び対策検討	ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息状況等の調査を継続して行うと	
	ともに、県中西部のクマの DNA 分析を行う。(専門機関への委託)	
	特定鳥獣保護管理検討会(628)	
	保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達	
	成状況や対策等について検討する。	
ツキノワグマ	ツキノワグマ遭遇回避対策費(984)	10,856
対策の推進	出没時の追い払い、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安	
	心を確保するための活動を支援する。	
	[事業主体]市町村、地元自治会 [補助率]1/2(間接補助の場合 1/3)	
	堅果類豊凶調査(512)	
	秋の人里へのクマ出没動向を予測し、対策の参考とするため、ブナ科堅果類	
	(ドングリ) の豊凶の調査を委託する。	
	放獣と追跡調査 (8,860)	
	人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマの放獣作業を行うとともに、電波発信	
	器を装着し行動を把握することで人里への接近による事故を未然に防止する。	
	近畿北部・東中国ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金 (500)	
	クマの広域的な保護管理・被害対策のため、京都・兵庫・岡山・鳥取の4府	
	県で、地域個体群の個体数推定に必要なデータ収集システムを運用する。	
ニホンジカの	指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務)(6,096)	76, 109
捕獲強化	事業の実施計画策定に必要な調査、個体数推定、事業の効果検証等を行う。	
	(専門機関への委託)	
	指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務)(69,643)	
	実施計画に基づき、シカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業者への委託)	
	[対象地域]県全域の奥山 [捕獲頭数]約2,500頭(前年比200頭増)	
	3 県広域連携捕獲実践会議(370)	
	兵庫県・岡山県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。	
	(10月の捕獲強化月間の実施、合同研修会の開催等)	
	合 計	96, 028

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。 <年間捕獲目標> シカ 14,000 頭以上、イノシシ 14,000 頭以上

- ・クマのゾーニング(棲み分け)管理の適正な運用によって、人里では被害防止のため有害個体の殺処分を行うとともに、山地では錯誤捕獲個体の放獣を行い個体群の安定存続を図っている。
- ・クマは県境を跨ぎ、広域的に移動、分布することから鳥取県、兵庫県、岡山県と連携して広域的な管理を行う。
- ・シカ・イノシシの捕獲強化により、令和2年度の捕獲数は過去最多、今後も捕獲強化を継続する。 <令和2年度の捕獲実績> シカ 10,294 頭、イノシシ 12,113 頭

6款 農林水産業費

4項 林業費

緑豊かな自然課(内線:7978) 9目 狩猟費 (単位:千円)

事	七年帝	公仁庄	口。本人	J	財源	内言	沢	/ 世· *
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
鳥獣捕獲者確保環境整備 事業	14, 810	11, 949	2, 861	3, 539			11, 271	
トータルコスト	17, 964	千円(前年	医度 15,117	千円) [正耳	戦員:0. 4	4人]		
主な業務内容	関係機関	関係機関との連絡調整、補助金交付事務、委託業務						
工程表の政策内容	自然環境	色の保全・	再生と野生	動植物との非	共生社会(の実現		

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地域の深刻な有害鳥獣被害を減少させるため、特にニホンジカ・イノシシ捕獲の即戦力となる狩猟 者の確保・育成は喫緊の課題となっている。

このため、狩猟者の資格取得や技能向上に対する支援を行うほか、銃猟者の射撃練習・技能講習等に係る 負担を軽減するための環境整備を行う。

2 主な事業内容 (単位:千円)

区分 内容	予算額
銃猟者への支 有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習等に支援を行う市町村等への支援を行う。	2, 165
援 補助金名 補助対象事業・ 実施主体 県補助率等	
【拡充】射撃練 射撃練習に要する経費 猟銃を使用する 1/3<市町村1/3> 習奨励補助金 有害鳥獣捕獲従 ※補助上限(5,000) 事者 円/人)を撤廃	
散弾銃技能講習 銃刀法に定める技能講 市町村 1/2 受講経費支援 習の受講奨励金交付に [補助上限] 要する経費 3,000円/人	
ガバメントハン 猟銃を所持するための 鳥獣被害対策に 1/3<市町村1/3> ター育成支援 所持許可証取得に要す 携わる市町村職 る経費 員	
大口径ライフル ライフル銃等の所持許 銃刀法に定める 5,000円(定額) 技能講習に係る 可に係る技能講習受講 技能講習修了証 県外射撃場への に必要な経費 明書の交付を受 旅費支援 けた者	
お猟者の養成 ニホンジカ、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を養成する。 (猟友会への委託) ・狩猟免許取得のための事前講習会の実施 ・安全な捕獲を行うための猟具の取扱講習会の実施 ・散弾銃、大口径ライフル銃等射撃技能向上対策(射撃大会)の実施 ・ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導の実施 等	3, 718
ハンター養成 有害鳥獣捕獲の即戦力を確保するため、ハンター養成スクールを運営する。 スクール運営	5, 079
新規狩猟者の 狩猟免許の取得と狩猟者登録に係る経費の一部を支援する。 参入促進 [対象者] 狩猟免許を取得し、当該免許の初回の更新までに狩猟者登録した者。 支援は初回登録1回限り。	3, 400
【新規】銃猟 銃猟者の射撃技術向上等のための支援について検討を行う。 者技能向上の ための支援検 討事業	448
合 計	14,810

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の確保・育成を図る。 60 歳未満の県内狩猟免許所持者 1,300 人(令和12年度末)

- ・本事業の実施により、近年、新規狩猟免許取得者は若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、 高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
- ・県外射撃場での射撃練習支援のため補助金の上限を撤廃するとともに、銃猟者の射撃技術向上等のため の支援のあり方について検討を行う。

7款 商工費

3項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(電話:0857-72-8988)

1目 観光費

(単位:千円)

市 光 5	1 H	大 左 庄		財	源	内 訴	5	/#: 1/ .		
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考		
山陰海岸ユネスコ世界 ジオパーク創生事業費	48, 216	44, 853	3, 363	2, 000			46, 216			
トータルコスト	81,815 千円	(前年度 78,	577 千円)	[正職員:3.	.9人、会	会計年度任	E用職員:1	人]		
主な業務内容	主な業務内容 中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、国内外に向けた魅力発信等									
工程表の政策内容	山陰海岸ユ	ネスコ世界シ	ジオパークの	魅力づくりる	ヒ戦略的	な観光情	報の発信			

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動等の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。

2 主な事業内容 (単位:千円)

ム エ ゆ	尹未乃谷	1 🗇 /
区分	内 容	予算額
中核拠点	・情報発信デジタルサイネージの運用	424
施設とし	山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としてエリア全体の情報発信を行うデジタルサ	
ての整備	イネージの運用を行う。	
ツーリズ	・【新規】ガイド人材発掘事業 (66)	4, 483
ムの推進	ガイドの高齢化等を踏まえ新たな人材を発掘するため地域資源を学ぶ講座等を開催する。 ・【新規】山陰海岸ジオパークトレイルコースの新たなコース(山間ルート)検討事業 (417)	
	・密にならない山陰海岸ジオパークトレイルツアーモデルプラン造成事業(4,000)	
	絶景ジオスポット、グルメ、アクティビティなどを関連付けたモデルプランをアウ	
	トドア情報誌等を通じてPRすることでツーリズムの推進を図る。	
国内外に	・【新規】自然と演劇との共生事業 (1,500)	6,500
向けた魅	アクティビティと演劇などの文化芸術を連携させるためのフォーラム等を開催する。	
力発信	・ユネスコ世界ジオパーク道府県連合での情報発信(2,000)	
	・雑誌・テレビ等メディアを活用等した情報発信(3,000)	
民間活力	・山陰海岸ジオパーク魅力活用補助金(17,576)	19,076
の振興	産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支	
	援する。	
	・山陰海岸ジオウォーク補助金(1,500)	
	民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。	
研究・教	サイエンスカフェの開催(1,042)	4, 140
育活動の	・山陰海岸ジオパーク調査・研究委託 (3,098)	
推進	鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。	
国際化	・テレビ電話通訳サービスの運用	223
対応	テレビ電話通訳サービス(12か国語対応)を利用できるタブレットをジオパーク拠点施	
	設等へ配備する。	
その他	・自然遊歩道の眺望景観回復(1,000)・山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金(6,603)	13, 370
	・鳥取県政ジオバイザリースタッフ経費(50) ・標準事務費(5,717)	
	合 計	48, 216

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

山陰海岸ジオパークの魅力発信を通じて、その認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。 ジオパークエリアにおけるアクティビティ(自然体験活動)年間参加者数 7,000人(令和6年度末)

- ・ロングトレイルやシーカヤックなど山陰海岸ジオパークでのアクティビティ(自然体験活動)が 人気であり、それらを利用したツーリズムにより山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- ・令和3年度は、トレイルモデルプランをアウトドア情報誌等で紹介し、また、山陰海岸ジオパークの魅力を伝える番組を制作しテレビで放映するなど情報発信を行った。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線:7247)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	貝	加源	内 訳		備考し	
	一	刊千/文	10年X	国庫支出金	起債	その他	一般財源	I NHI 75	
新型コロナウイルス 感染症対策事業 (宿泊 療養運営等事業)	3, 488, 261	895, 625	2, 592, 636	3, 488, 261					
トータルコスト	3, 489, 050 =	千円(前年)	度 896,417 千	子円) [正職貞	員:0.1.	人]			
主な業務内容	軽症者等宿	怪症者等宿泊療養施設の運営、感染者のペットの一時預かり							
工程表の政策内容	_								

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症患者(以下「患者」とする。)のうち、無症状者・軽症者が宿泊療養施設で安静に療養ができるよう居室を確保し、必要な備品等を整備する。

また、患者が入院又は宿泊療養する際、ペットの預け先を確保できない場合、動物病院等で一時預かりする。

2 主な事業内容 (単位:千円)

区分	内 容	予算額
軽症者等宿	○無症状者・軽症者が療養する居室を確保し、施設を運営する。	3, 483, 761
泊療養運営	[借用施設、確保数]	
事業	宿泊療養施設【県内8施設、計952室】	
	東部3施設(372室)、中部2施設(147室)、西部3施設(433室)	
	[借用期間]	
	令和4年4月1日~令和5年3月31日	
	宿泊施設借用費、備品リース料、廃棄物処理費 等	
	○宿泊療養施設の運営に係る生活支援業務を外部委託する。	
	[委託内容]	
	食事等の注文・受取・配布、生活物資の購入・在庫管理・配布、廃棄物	
0 7 7	<u>処理</u> 等	1.500
ペット一時	○患者が入院又は宿泊療養する際、預け先を確保できないペットを県が指定	4, 500
預かり体制	する動物病院で一時預かりする。	
整備事業	[対象動物] 患者が飼養する犬又は猫	
	[預かり場所]動物病院【県内3施設、東・中・西部各地域1施設】	
	[預かり期間] 2週間(飼い主の療養状況に応じて期間を短縮又は延長)	
	[必要経費] ペットホテル利用料	
	※通常料金に防護具やコロナ対応手当等の必要経費を加算	
	※犬猫の治療が必要な場合の治療費は患者負担	0 400 001
	合 計	3, 488, 261

3 事業目標·取組状況·改善点 【事業目標】

無症状者・軽症者が宿泊施設で安静に療養ができる居室とペットの一時預かり体制を確保する。 【取組状況・改善点】

・宿泊療養に備え、民間宿泊施設において令和2年度から東部・西部で、令和3年度から中部でも 宿泊療養施設の運営を行っている。

<宿泊療養施設の開設>

東部:令和2年8月:1施設、令和3年8月:1施設

中部: 令和3年5月: 1施設

西部:令和3年1月:1施設、令和3年8月:1施設、令和4年2月:1施設(予定)

・第6波の感染拡大に合わせ、宿泊療養施設を確保する。

(令和3年12月末:5施設557室、第6波到来時の令和4年1月17日時点94名が療養)

・ペットの一時預かりについては、3施設で受け入れ体制を確保している。

(令和3年12月末実績:延べ112日(犬4頭、猫8頭))

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線:7211)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位:千円)

-t- NR t-	1.5	34 to the	11 +4	財	源	内 訓	5	/+++- -
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
徹底した感染拡大予防対 策による安心創出事業	54, 500	100, 000	△45, 500	54, 500				
トータルコスト	68,074 千	円(前年度	121,506 千	円)[正職員	員:1人、	会計年月	度任用職員	: 2人]
主な業務内容	補助金事業、認証店の拡大・情報発信							
工程表の政策内容	適切な感染を発・利力		り運用してい	小る施設を認	定する	「認証店」	制度の運用	と普及

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

事業者が新型コロナウイルス感染予防対策例(ガイドライン)に沿った取組を継続的に実施する ための経費を支援する。

また、県民や観光客等が安心して利用できる新型コロナ安心対策認証店(以下「認証店」とする。) (※) の認証取得に向けた支援及び普及促進を行う。

※新型コロナ安心対策認証店:新型コロナウイルス感染拡大予防対策例(ガイドライン)に基づき作成した新型コロナ感染防止対策チェックリストに沿って、全ての感染防止対策に取り組む店舗を県が審査し認証する。

2 主な事業内容 (単位:千円)

区 分	内 容	予算額
感染予防対策	感染予防対策を維持するために必要な設備等の導入経費を補助する。	50,000
推進補助金	[対象店舗・事業者]	
	感染予防対策に取り組む事業者	
	[補助対象経費]	
	非接触式体温計、C02 モニター等の備品購入費、パーテーションや換	
	気扇等の設置工事費等 ※消耗品は対象外	
	[補助額] 1施設上限20万円	
	[補助率] 1/2	
専門家の助言	認証店の認証にあたり、専門家の助言により対策の有効性を確保する。	1,000
体制の整備		
認証店の情報	認証店の店舗情報や感染防止対策の取組事例などを専用サイト等によ	3,000
発信	り情報発信する。	
その他	認証店ステッカーを作成する。	500
	合 計	54, 500

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

店舗の感染予防対策を進め、県民や観光客等の利用を図ることで、事業者の事業活動の継続と新型コロナウイルス感染症の拡大防止の両立を図る。

- ・本県の認証店制度は飲食店に限定せず、全ての業種を対象にしている。
- ・21 業種の認証申請に係る手順書をチェックリスト化し、申請手続きを簡素化することで、認証 店が増加した。 (令和4年1月25日現在: 2,962店舗)
- ・認証取得に取り組んでいただくことで、事業者の感染防止対策に対する意識が向上し、各施設 の感染防止対策が進展した。
- ・事業者の感染予防対策を支援するため、感染予防対策推進補助金を交付した。 (令和3年度 申請件数:515件 交付申請額:50,129千円 令和4年1月25日現在)

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線:7284)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位:千円)

- NIC 5		\\. 	r dal.	則	源	内 訳		معلت ملتا			
事業名	本年度	本年度 前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考			
(新)飲食店巡回体 制等継続強化事業	25, 133	0	25, 133	25, 133							
トータルコスト	29,076 千円	29,076 千円(前年度 0 千円) [正職員:0.5 人]									
主な業務内容	認証店への	定期的な巡回]指導								
工程表の政策内容	適切な感染 発・利用促		運用している	施設を認定す	する「認証	正店」制度	の運用と普	予及啓			

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナ安心対策認証店(以下「認証店」とする。)(※)となった飲食店を定期的に巡回し、 感染防止対策の確認や必要に応じて助言・指導等を行い、感染防止対策の徹底を図る。

※新型コロナ安心対策認証店:新型コロナウイルス感染拡大予防対策例(ガイドライン)に基づき作成した新型コロナ感染防止対策チェックリストに沿って、全ての感染防止対策に取り組む店舗を県が審査し認証する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
飲食店巡回体制等	認証店への定期的な現地確認・指導体制等を構築し、認証後の感	25, 133
強化事業	染防止対策維持を徹底するよう、巡回指導等をする。	
	(飲食店の認証店舗数:令和4年2月7日現在 2,254 店舗)	

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新型コロナ安心対策認証を取得した飲食店における感染防止対策の維持・強化を推進することにより、県民が安全・安心に飲食店を利用できる環境の維持を図る。

【取組状況・改善点】

県民が安心・安全に飲食店を利用できるよう、認証店の定期的な巡回点検を随時行うよう民間 事業者に外部委託して実施し、店舗が感染防止対策を継続するよう指導体制等を強化した。

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課(内線:7183)

(単位:千円)

-t- MG 5	1.5-5	74 FT F	II dele		財 源	内	訳	/++
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
犯罪のないまちづくり普及 啓発事業	1, 731	1, 731	0				1,731	
トータルコスト	トータルコスト 11,194 千円(前年度 11,236 千円)[正職員:1.2人]							
主な業務内容	県民の総	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定						
工程表の政策内容	県民が多	心して暮	らせる犯罪	星のないまち	づくりの	推進		

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動の活性化、鍵かけ推進・万引き防止等の街頭キャンペーン、防犯リーダー研修、防犯施設認定及び青色防犯パトロール等の活動を推進することにより、県民の防犯意識を高め、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	予算額
県民の総合的防犯	○鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の周知	396
意識啓発	○街頭キャンペーンの実施	
	啓発物品を制作するとともに、鍵かけ推進・万引き防止のチラシを	
	配布し、街頭啓発を行う。	
	○ながら見守り、通学路等の見守り活動の啓発	
地域安全フォーラ	主催の公益社団法人鳥取県防犯連合会に対し、講師謝金・旅費、会	541
ム開催補助金	場借上料等を助成する。	
防犯リーダー研修	地域の防犯活動や見守り活動の活性化を図るとともに、核となって	295
会の開催	活動するリーダーや防犯見守り活動者を養成する研修会を開催する。	
優良防犯施設認定	学校、共同住宅、駐車場、深夜小売業店舗等を対象とした優良防犯	88
制度の促進	施設を認定する。	
鳥取県犯罪のない	鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の策定、推進計画に基づく犯	261
まちづくり協議会	罪のないまちづくりに関する施策の実施状況や重要事項を調査審議す	
の開催	るための協議会を開催する。	
青色防犯パトロー	青色防犯パトロールの実施時においてパトロール車両に必要な装備	150
ル活動促進事業	品として義務づけられている「青色回転灯」と「広報用マグネットシ	
	ート」を民間の活動団体に支給する。	
	合 計	1, 731

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

地域で活躍する防犯ボランティア等を養成するとともに、地域防犯力向上に繋がる啓発活動を行うことで、安全・安心な地域を実現する。

防犯リーダー研修会年間参加者目標数 100人(令和4年度末)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度防犯リーダー研修会は中止したが、防犯ボランティア団体に「防犯ボランティア活動マニュアル(全国防犯協会連合会出版)」を送付し、活動の参考としていただいた。
- ・SNS、あんしんトリピーメール等を活用し、県民に対して鍵かけ、盗難防止を呼びかけた。

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (電話:0859-34-2705)

(単位:千円)

7目 消費者支援対策費

		4 F F	L L . +>4a		財 源	内	訳	/++- +*
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
身近な消費生活相談窓口 機能強化事業	債務負担行為 127,735 37,259	33, 959	債務負担行為 127,735 3,300	1, 615			債務負担行為 127,735 35,644	
トータルコスト 41,202 千円(前年度 37,920 千円) [正職員:0.5人]								
主な業務内容 企画・関係機関調整、広報・啓発講座実施、補助金・交付金事務								
工程表の政策内容	消費生活相談 消費者被害防						消費者教育の 実・強化	推進、

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消費生活に関し広域的な見地を要する相談及び苦情等の対応を行う消費生活センターを設置運営し、市町村消費生活相談窓口等と連携して、県内の消費者被害の未然防止と解決を図る。

2 主な事業内容

- ・県消費生活センターと市町村の消費生活センター及び消費生活相談窓口(以下、市町村窓口)が 並行して対応している消費生活相談を、令和4年度から原則、住民に身近な市町村窓口が受け付 ける。
- ・県は、高度な専門性または広域的な見地を要する相談対応及び閉庁日の相談対応を含む市町村窓口の支援を主とする体制に移行する。
- ・各市町村窓口とタブレット端末等によりオンラインで相談情報を共有するとともに、市町村窓口で対応困難な相談事案をオンラインで支援し、即時対応できる体制を整える。

(単位:千円)

			\ 1 1-			
区分		内 容		予算額		
【新規】市町村相	市町村窓口へのタブレット	端末の貸与による相談支援や、消	費生活相談員	1,548		
談支援	(国家資格者)確保のため、	資格取得を支援する。				
【新規】デジタル	新しい生活様式の普及に伴い	ハ増加したインターネットを介し	た消費生活ト	1,833		
消費者教育の推	ラブルの被害防止のため、携権	帯電話会社及び市町村窓口と連携	し、スマート			
進	フォンやインターネットの利力	用方法・注意点やトラブルに巻き	込まれない対			
	処法を身につけるデジタル講風	座を実施する。				
消費生活相談	○消費生活相談業務の委託((33, 029)		33, 878		
事業	県内3箇所の消費生活相談	室に消費生活相談員(国家資格者))を配置し、			
	市町村窓口の支援を行うとと	もに、市町村窓口閉庁日の相談対	応を行う。			
	相談室	開所日	配置人数			
	東部:県庁第二庁舎2階	月~金	2名(※)			
	中部:倉吉交流プラザ2階	火〜土 (祝日とその翌日を除く)	1名			
	西部:米子コンベンション	毎日(祝日除く)	2名			
	センター4階					
	(※) 2名のうち1名は概ね週2日勤務、令和7年度以降は1名					
	[委託期間] 令和4年4月1日から令和9年3月31日(5年間)					
	│ [債務負担行為]127,735∃	一 円				
	○多重債務・法律相談会の開	催(849)				
	合	計		37, 259		

3 事業目標·取組状況·改善点

【事業日標】

県民の安全安心な消費生活に資するため、消費生活相談対応を行うとともに、消費生活上の配慮を要する高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制を構築する。

- ・県内の消費生活相談について、消費生活相談員が所属する NPO 法人への業務委託により、複雑多様化する相談に適切に対応してきた。 < 令和 2 年度消費生活相談実績 > 県 2,889 件、市町村 2,537 件
- ・高齢化社会の進行に伴い、今後、配慮を要する消費者が増加することが予想されることから、住民に身近な市町村役場で消費生活相談を受けられ、必要に応じて介護や見守りなどの福祉施策と連携した問題解決につなげられる体制を強化し、県内の消費生活相談体制の連携と充実を図る。

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター (電話:0859-34-2705)

7目 消費者支援対策費

(単位:千円)

	l . Fra refe	34 Fr Fr	I I dala	ļ	財 源	内 訳		محلب ملتان	
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考	
思いやり消費(エシカル消費)普及事業	4, 100	500	3,600	2, 050			2, 050		
トータルコスト	5,677 千円(前年度 2,084 千円) [正職員:0.2人]								
主な業務内容	企画・関係	企画・関係機関調整、広報の実施、補助金・交付金事務							
工程表の政策内容	自立した消 づくりと広			肖費者教育の 実・強化	推進、汽	肖費者被害防	止のための	仕組み	

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

思いやり消費(エシカル消費)(※)の推進に向け、学校現場と連携した普及展示や、思いやり消費 を積極的に展開する事業者への支援事業を実施する。

※思いやり消費(エシカル消費):人や社会、環境、地域に配慮した消費やサービスを選ぶ思いやりのある消費行動 (思いやり消費の例:エコマーク商品、フェアトレード商品、障がい者の作った商品、障がい者雇用企業の商品の購 入や地産地消 ほか)

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
【新規】思いやり消	○思いやり消費シンボルマーク、ステッカー作成	3, 100
費宣言事業者応援モ	○思いやり消費宣言事業者応援モデル事業補助金	
デル事業	思いやり消費宣言を行った小売り事業者が実施する思いやり消費の	
	普及推進の取組に対し、交付する。	
	[補助率]1/2 [補助上限]500 千円	
【新規】普及啓発	○学校図書館等への啓発パネル等の貸出用展示物の作成	1,000
	○思いやり消費啓発動画の製作	
	合 計	4, 100

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

持続可能な社会の構築に寄与する思いやり消費について、日常的に消費活動が行われる小売店や、 学校現場とも連携した啓発活動を展開し、幅広い年齢層への普及と認知度向上を目指す。

- ・これまでイベントでの啓発や子どもエシカル教室の開催、エシカルソング・ダンス DVD 製作など を行い、県内の思いやり消費の認知度は徐々に向上してきた。
- ・ 令和2年度には、県民が日常的に消費活動を行うスーパーマーケットにおいて、エシカル商品を 展示販売し、思いやり消費への理解と実践を促す「エシカル消費フェア」を実施した。
- ・ 令和3年度は中学生を対象としたエシカル消費標語コンテストを開催し、併せて学校図書館で SDGs や思いやり消費の啓発展示を行うことで、教育現場と連携した取組を展開している。
- ・今後、消費者へ思いやり消費の普及を推進するためには、継続的な啓発に加えて実践の場をわか りやすく提供し、思いやり消費の行動を具体化させることが重要であり、教育現場や事業者など 地域関係者と一層連携した取組を進めていく。

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

住まいまちづくり課(内線:7697)

(単位:千円)

事 業 名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	財制	原 内 その他	訳 一般財源	備考		
とっとり発ユニバ ーサルデザイン施 設普及促進事業	(債務負担行為) 7,904) 43,439	23, 008	債務負担行為 7,904 20,431	10, 507			債務負担行為 7,904 32,932			
トータルコスト	54,479千円	54,479千円(前年度27,761千円) [正職員1.4人]								
主な業務内容	補助金関係事務、とっとりUD施設認証事務、バリアフリーマップアプリ開発、施設整備マニュアル改定、福祉のまちづくりアドバイザー関係事務 等									
工程表の政策内容	_									

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

全ての県民が安全かつ快適に施設を利用できるよう福祉のまちづくり条例(以下「条例」という。)を制定し建築物のバリアフリー化を推進している。民間建築物のバリアフリー整備に係る経費について市町村と協調して支援するとともに、ユニバーサルデザイン(UD)に取り組む施設の認証制度の創設、IoT・DXを活用したバリアフリー情報提供アプリの開発等、ハード・ソフトの両面から福祉のまちづくりの推進に取り組む。(バリアフリー環境整備促進事業から名称変更)

2 主な事業内容

2 土仏尹未	7 4					(単	位:千円)		
区分		内 容					予算額		
【拡充】福祉	民間の特別特定建築物及び特定建築物の新築・改修におけるバリアフリー整								
のまちづくり	備を支援する。(市町村への間接	海輔助)							
推進事業補助	※令和4年度から既存建築物等	※令和4年度から既存建築物等のバリアフリー整備が国社会資本整備交付金							
金	の対象に追加								
	補助対象 補助率 負担割合								
	無助対象	無助筆	囲	県	市町村	所有者			
	【拡充】認定特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6	1/3			
	国制度拡充に伴い補助対象図	区域を拡大	(鳥取市	、米子市	→全県)				
	【拡充】特別特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6	1/3			
	国交付金を活用し、県・市町	丁村の負担	割合の見	直し	'	'			
	エレベーター・音声誘導装置	置設置の補	i助率を引	上げ (1/	$(2 \rightarrow 2/3)$				
	│	>							
	┃┃ ┃ ・一般トイレ内の車いす例	 E	易便房の	設置及び	出入口の	拡張			
	・移動式スロープの整備								
	【拡充】特定建築物	1/2	1/4	1/8	1/8	1/2			
	国交付金を活用し、県・市町	丁村の負担	割合の見	直し					
	【新設】とっとりUD施設認証を	0 /0	1 /0	1 /C	1 /C	1 /9			
	取得する特別特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6	1/3			
	◎認定特定建築物								
	バリアフリー法に基づき、建築等			を作成し、	所管行政局	宁の認定を			
	受けた特定建築物(条例以上の誘	導基準で整	備)						
	○特別特定建築物 ・) I' > 7-1.65-44	H	-	- n + 1 1 1 1 1	ш, ¬			
	│ バリアフリー法施行令第5条に掲 │ は主として高齢者、障がい者等が					• •			
	は土として尚即在、陣がい有寺が け)	利用りつか	比连架物	(/ \ y) /	リー登佣	か我伤門			
	ジャルスを乗る バリアフリー法施行令第4条に掲	げる建築物	7で、学校、	病院。慮	場。観覧	場。集会			
	場、展示場等多数の者が利用する					W. X.			
【新規】とっ	全国トップクラスの本県条例の	バリアフ	リー基準	を満たし	、更にUD	に取り組	1,500		
とりUD施設認	む施設を格付、認証する「とっと			」を創設	し、普及	を図る。			
証事業	認証マークのデザイン、認証	Eプレート	の制作						

【新規】バリアフリーマップアプリ開発事業	障がい者、高齢者、子育て世帯、観光客等が施設のバリアフリー情報をスマートフォンで検索できるバリアフリーマップアプリを開発し提供する。 ・施設のバリアフリー情報、障がい者、子育て応援パスポートによる割引情報等を提供 ・外国人観光客も利用できるよう多言語化に対応 ・利用者から施設のバリアフリー情報・不具合情報の提供を受け付け、施設に改善を要請 [債務負担行為]7,904千円(令和5~9年度)	10, 492
【新規】聴覚	聴覚障がい者がトイレ・エレベーターにおいてタブレットにより災害情報を	(2, 200)
		福祉保健部で
緊急情報伝達		計上
支援ツール開	用)による情報伝達についてモデル的に検証	
発モデル事業		
【新規】福祉	条例改正や障がい者団体等からの意見を踏まえ、施設整備マニュアルを全部	12, 534
のまちづくり	改定する。	
施設整備マニ	・改定に当たり利用者(子育て世帯、障がい者等)を含む検討会を設置	
ュアル改定	・弱視者に対応した色彩計画で整備した施設事例についてマニュアルに追加	
	・利用者視点によるトイレ整備事例についてマニュアルに追加	
【新規】福祉	建築物の設計・施工段階において、利用者視点でバリアフリー整備について、	1,082
のまちづくり	助言するアドバイザーを養成し、派遣する。	
アドバイザー		
養成・派遣事	者を登録	
業	・建築物を新築・改修する場合にアドバイザーを派遣(民間建築物は、県が	
	派遣費用を負担)	
	A 31	10.15-
	合 計	43, 439

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

誰もが安心して利用できる建築物のバリアフリー整備を促進する。

- ・福祉のまちづくり条例により、他県に比べて、コンビニエンスストアなど身近な小規模建築物で車 いす使用者用の駐車場・トイレの設置、誘導ブロックの敷地内と歩道との接続等の整備が着実に進 んでいる。
- ・令和3年度は条例改正に向け、施設利用者・管理者及び建築関係団体等で構成する整備基準専門委員会を開催して、バリアフリー整備を義務付ける対象規模の拡大、対象面積の引下げ、バリアフリー基準の付加等の条例改正案をとりまとめた。
- ・令和4年度は、条例のバリアフリー整備基準を満たし、更にUDに取り組む施設を格付けする「とっとりUD施設認証制度」の創設、バリアフリーマップの開発・運用等により、福祉のまちづくりの取組をより一層強化する。

8款 土木費

6項 住宅費

9目 住字建設費

住まいまちづくり課(内線:7408)

(単位:千円)

							(+-111	<u> 1/</u>
主 业 5			I I dala	財 源 内 訳		/ *** : +*/.		
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
(新)カーボンニュートラル に向けた中規模建築物木造 化推進事業	11, 338	0	11, 338	11, 338				

トータルコスト 14,492千円(前年度0千円) [正職員:0.4人]

主な業務内容 鳥取県中規模建築物の木造化に係る取組検討及びガイドブックの作成等

工程表の政策内容 環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

温室効果ガスの吸収源対策として中規模建築物の木造化及び地域材利用を促進するため、設計技術情報を整理するとともに、設計者・発注者に対し木造建築物の魅力やメリットをわかりやすく伝えることのできるガイドブックを作成する。また、外構も含めて木材利用を促進し、木を使った塀の良さをPRすることを目的に鳥取らしい「木塀」の事例集を作成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	7. • 1 1 1 /
区 分	内 容	予算額
鳥取県中規模	○中規模建築物木造化推進委員会の開催(988 千円)	10,867
建築物の木造	関係団体、設計事務所、プレカット事業者等と一体となって、中規模木造	
化に係る取組	建築物の普及に係る取組やガイドブックの内容を検討する委員会を開催する。	
検討・ガイド		
ブックの作成	○県産材を活用したモデル設計 (4,464 千円)	
	本県の実情に即した形で、木造化が期待される用途・規模の建築物に係る	
	設計モデルを作成し、鉄骨造と比較できる形で整理し周知することで、本県	
	における中規模建築物の木造化を推進する。	
	【モデル設計を行う建築物のイメージ】	
	・事務所(2階建て、500平米程度)	
	・店舗(コンビニエンスストア等)	
	・診療所等の医療施設又は福祉施設	
	〇鳥取県中規模木造建築物設計ガイドブック作成(5,415 千円)	
	県産材等を活用した設計・計画に必要な事項、木造化のメリット等をまと	
	めた本県独自の設計ガイドブックを作成し、説明会やホームページ掲載など	
	により設計者・発注者に広く周知する。	
	【ガイドブックの内容】	
	・木造化や県産材利用を促進する意義	
	・木造化事例の紹介や技術情報	
	・モデル設計の解説、中規模建築物を木造化するテクニック	
	・県内の実情を踏まえた生産体制、材料データ等	
鳥取らしいウ	木材利用の更なる促進及び木材の良さを PR することを目的に、木塀(ウッ	471
ッドフェンス	ドフェンス)を題材とした事例集パンフレットを作成する。	111
の普及	1 / 2 / 1/ GOM CONTAINS A / A / L GILMA / 200	
·	合 計	11, 338
		11,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

中規模建築物木造化推進委員会の開催や設計技術情報の整理、ガイドブックの作成・周知等を 通じて温室効果ガスの吸収源対策として中規模建築物の木造化及び県産材利用を促進する。

【取組状況・改善点】

令和3年10月に改正木材利用促進法が施行され、民間建築物においても木造化に取り組むこととされた。戸建住宅においては木造の割合が95%(令和2年度本県)であるものの、300㎡以上の非住宅建築物にあっては、木造の割合が31%と低い状況であり、建築業界への啓発、木造化に取り組みやすい環境整備が必要である。

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線:7398)

(単位:千円)

2 目 住宅建設費

+ 314 +	1.5	34 Fr Fr	11 +4	ļ	財	原 内 部	Я	m ta
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
	債務負担行為	債務負担行為	債務負担行為	債務負担行為			債務負担行為	
とっとり健康省エネ住宅	325, 000	$\lfloor 34,000 \rfloor$	291,000	210, 100			114, 900	
普及促進事業						(基金繰入金)		
	346, 736	37, 769	308, 967	212, 336		6, 500	127, 900	
トータルコスト	356, 988 ₹	一円(前年月	隻 42,522 千F	円)[正職」	員:1.	3人]		
主な業務内容	技術研修資	資料作成、	研修開催、広	、報物作成、	補助	金交付事務	等	
工程表の政策内容			主宅の普及、 た健康と環境			の導入、県産 くりの推進	材の利用等	環境

事業内容の説明【「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準を満たす高性能省エネ住宅(とっとり 健康省エネ住宅)の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO2排出量の削減 を目指す。

2 主な事業内容

とっとり健康省エネ住宅の普及を図るため、新築又は既存住宅の改修において基準に適合する住 宅を認定し、消費者向けの広報・普及啓発、技術者の養成のほか、認定住宅に対し助成を行う。

	予算額 262,000							
型省エネ住 (県内工務店が施工し、県産材を10m3又は20m2以上使用する住宅が対象。) 宅特別促進 [基本支給] 事業 対象 補助額 要件 制度 財源 県予算額	262, 000							
事業 対象 補助額 要件 制度 財源 県予算額								
世帯								
T-G2:30万円								
T-G3:50万円								
[加算] 対象 補助額 要件 制度 財源 県予算額								
対象 補助額 安円 制度 照係 県子算額 子育 10月 最大100万円 ZEH (※2) 国制度 国 —								
て世 まで 認定長期優良住宅 国間及 国 (国による)								
帯等 常本・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・								
への 11月 50万円 健康省エネ住宅 県制度 国10/10 78,000								
加算 以降 (太陽光設置) (脱炭素交付金)								
子育て世帯 50万円 健康省エネ住宅 県制度 国10/10 33,500								
等以外への (太陽光設置) (脱炭素交付金) 加算 (太陽光設置) (脱炭素交付金) (
※1 加算で国制度を活用する場合は、脱炭素交付金との併用不可のため県費負担。 ※2 ZEH (Net Zero Energy House / ゼッチ):省エネと太陽光発電などの創エネにより、年間の一次消費エネルギー量(空調・給湯・証明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅。 <とっとり住まいる支援事業(健康省エネ住宅分) > 62,100千円・県産材を活用して新築する認定住宅に対して助成。 [対象] 県内工務店が新築する木造戸建住宅 [補助上限] 100万円 ※補助要件は、住まいる支援事業と同じ。								
[債務負担行為] 262,000千円(令和5年度)								
とっとりがり 国のグリーン住宅ポイントを活用する認定住宅に対して助成する。 ->住宅応援キ 令和3年10月末までに契約した住宅が対象。予算は継続分のみ。 */>^ ->事業 [補助上限] 40万円(県産材20万円+健康省エネ住宅20万円)	6,000							
施主への説 健康省エネ住宅のメリット・意義を設計者が施主に説明するためのツール 明動画作成 として動画を作成する。	1, 500							
設計・工務 健康省エネ住宅の設計、施工ができる技術者の養成等を行う。 店の研修等 ・技術研修(集会形式と e ラーニング形式(録画を配信))の開催 ・技術研修を修了し、考査に合格した者を技術者として登録	1, 049							
居住者モニ 健康省エネ住宅居住者にモニターアンケートを実施、効果を検証し、ユーザ ター ーレビューとして広報啓発を行う。	550							
その他 基準に適合する住宅の認定に係る事務費								
合 計 2	271, 126							

(2) 【新規】既存住宅改修及び賃貸住宅の高断熱化

(単位:千円)

区分	内 容	予算額
設計者·工務	既存住宅の健康省エネ住宅改修「Re NE-ST」(リネスト)の設計、施工がで	3, 215
店の研修等	きる技術者の養成等を行う。	
	<健康省工ネ住宅改修基準 Re NE-ST>	
	対象建物:昭和56年の耐震基準(新耐震基準)に適合する住宅	
	性能基準:外皮平均熱貫流率(UA 値)0.48以下[W/m² K](T-G1と同じ)	
	※相当隙間面積は1.0以下を推奨。	
	<技術研修及び事業者登録制度>	
	・技術テキストの作成	
	・技術研修(集会形式とeラーニング形式(録画を配信))の開催	
	・技術研修を修了し、考査に合格した者を技術者として登録	
広報物作成	健康省エネ住宅改修基準や改修パターンごとのメリット等を伝える広報物	5,000
	を作成し、消費者向けの広報・啓発を行う。	
	・健康省エネ住宅改修基準Re NE-STのロゴ、ポスター、	
	パンフレット、ホームページ、実物大カットモデル、PR動画、新聞広告等	
居住者モニ	健康省エネ住宅改修を行った住宅の居住モニターをもとに消費者向けの広	395
ター	報・啓発を行う。	
	<居住者モニターアンケート調査項目>	
	室温測定、光熱費比較、健康状況・生活の変化(着衣量、睡眠等)	
新規改修事	新築に比べ施工難易度が高いRe NE-STへの取組を促進することを目的とし	4,000
業者への支	て、Re NE-ST改修に新たに取り組んだ工務店に対して支援する。	
援 (Re NE-ST	[対象]既存住宅を、Re NE-STに改修した工務店等	
スターター	[補助額] 1事業者あたり20万円	
支援事業)		
健康省エネ	Re NE-ST認定住宅など県の省エネ改修基準に適合する断熱改修を行う既存	60,000
住宅改修等	住宅に対して助成する。(脱炭素交付金を充当)	
支援事業	対象:登録事業者が改修工事を行う既存戸建住宅	
	[補助率] 1/3	
	[補助上限] Re NE-ST 150万円、ゾーン改修 100万円、部分改修 50万円	
在什么点去	[債務負担行為] 60,000千円(令和5年度)	0.000
賃貸住宅高	賃貸集合住宅においても健康省エネ住宅の普及を図るため、基準を満たす	3,000
断熱化モデ	賃貸集合住宅を建設する事業者に対してモデル的に助成する。	
ル事業	[対象] 県内に建設される賃貸集合住宅	
	[補助金] 10万円/戸 「佛教会担信者] 2 2004円 (会和 5 年度)	
	[債務負担行為] 3,000千円(令和5年度)	7F C10
	合 計	75, 610

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新築木造戸建て住宅に対する健康省エネ住宅の割合:50%(2025年)、100%(2030年)

【取組状況、改善点】

- ・令和2年7月からとっとり健康省エネ住宅の認定及び助成を開始し、令和3年12月末時点での認定申請件数は208件となっている。 [申請内訳]東部92件、中部48件、西部68件
- ・とっとり住まいる支援事業の申請件数のうち、健康省エネ住宅の助成活用割合は昨年度の14%から令和3年度は23%に増加している。
- ・令和3年度から住宅の省エネ計算(建築物のエネルギー性能を表す計算)の経験がない工務店 等に対し県が計算を代行又は支援を行っており、着実に取り組む事業者が増加している。

「NE-ST 建設事業者数]R2 年度(7~3月)21 社 R3 年度(4月~12月)26 社 計 47 社

- ・県の技術研修を受講し、登録した事業者は令和3年12月末時点で設計163社、施工139社となった。
 - ※県内で毎年1棟以上住宅を建設している事業者 (195 社) のうち、71%が県に登録しており、 24%が NE-ST の建設実績を有する。
- ・令和3年度には、新たに健康省エネ住宅改修基準「Re NE-ST」を策定するとともに、集合住宅にも適用を拡げた。

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住まいまちづくり課(内線:7371)

(単位:千円)

± 44 b	-1-1	44 F F	11. +44.	貝	才 源	1 内	訳	/++ -
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
とっとり住まいる支援事業	債務負担行為 283,737 290,311		債務負担行為 △78,363 △70,689				債務負担行為 283,737 290,311	
トータルコスト 296,620 千円 (前年度 372,882 千円) [正職員:0.8人]								
主な業務内容		相談対応等、 兄分析及び成身	関係機関との 果検証	の連絡調整	及び制	度広報等	等 、	
工程表の政策内容			で豊かな住生/ 背の低減に配慮		と環境	を守る住	Eまいづくりσ)推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者を活用した県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

- (1) 住宅の新築に対する支援(274,274千円、最大100万円/戸)
 - ・県内事業者の施工により、県産材を活用した木造一戸建住宅を新築する場合に支援する。
 - ・木造住宅の品質の向上を図るため、より質の高い県産材への支援、県産内装材への支援を行う。

(単位:千円)

区 分	交付決定見込額						
①県産材活用	D県産材活用 県産材10m3以上使用する場合、定額15万円の支援を行う。						
(基本助成)							
上記の支援に加							
②県産規格材							
活用	ただし、使用量に応じた上限額は次のとおりとする。	65, 600					
111111	使用量 1~14m3 15~19m3 20~24m3 25m3~	00, 000					
	上限額 10万円 15万円 20万円 25万円						
③県産機械等	県産規格材かつ機械等級区分による構造材を使用する場合、1 m3に	66, 000					
級区分構造材	つき2万円の支援を行う。ただし、20万円を上限とする。						
④県産内装材	県産CLT材を1m3以上使用する場合、定額5万円/戸、県産材を内	3, 650					
等	等 外装仕上げ材、木塀に使用する場合 1 m2につき 2 千円の支援を行う。						
	ただし、15万円を上限とする。						
⑤伝統技能活	⑤伝統技能活 活用する伝統技術が4ポイント以上の場合に20万円の支援を行う。						
用用	用・4ポイント:木材手刻み加工						
	・2ポイント:下見板張り、瓦葺き						
	・1~2ポイント: 左官仕上げ、木製建具、構造材現し						
⑥子育て世帯	20,600						
⑥子育て世帯 子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。							
⑦三世代同居	8, 500						
等世帯	定額10万円/戸の支援を行う。						
合計 最大100万円/戸 (272							

○令和4年度交付決定見込額: 272, 350千円、うち令和4年度中完成分 134, 932千円

[○]令和3年度に交付決定済で令和4年度に支払を行うもの 139,342千円

- (2) 住宅の改修等に対する支援(12,037千円、最大50万円/戸)
 - ・県内事業者の施工により、県産材を活用して住宅の改修等を行う場合に支援する。

(単位:千円)

		<u> </u>
区分	支援内容	交付決定見込額
①県産材活用	県産構造材、下地材で0.3m3以上使用する場合、1m3につき2万	5, 187
(基本助成)	円、県産材を内外装仕上げ材、木塀に使用する場合、1 m2につき 2	
	千円の支援を行う。ただし、25万円を上限とする。	
上記の支援に加え	え、以下の要件を満たす場合に上乗せ支援を行う。	
②伝統技能活用	大工技能、左官技能、建具技能のうち2種以上の伝統技術を活用	3, 300
	する場合、施工面積に応じて最大15万円/戸の支援を行う。	
③子育て世帯等	子育て世帯等に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	2, 200
④三世代同居等	新たに三世代同居等を行う子育て世帯等又は新たに子・孫世帯と	700
世帯	同居する世帯に該当する場合、定額10万円/戸の支援を行う。	
	合計 最大50万円/戸	(11, 387)

- ○令和4年度交付決定見込額:11,387千円、うち令和4年度中完成分 8,365千円
- ○令和3年度に交付決定済で令和4年度に支払を行うもの 3,672 千円
- (3) 工務店等に対する支援(4,000千円[補助率]1/2[補助上限]20万円)

建設、設計、木材供給事業者等が2社以上連携して住宅見学会、住宅施策に係る動画作成・ホームページ掲載等を行う際に、県産材を活用した住宅の良さなど県の住宅施策の普及に関する広報を併せて行う場合に、広報内容に応じて経費の一部を支援する。

【拡充】補助対象事業に、テレビ・ラジオCM及び住宅施策普及のための事業者研修会を追加

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・県産材の利用拡大を図るため、県内の木造住宅着工戸数に対する県産材を活用した木造住宅の割合を 50%まで引き上げる。
- ・県内木造住宅の品質向上を図る。

【取組状況・改善点】

・工務店等への周知、新聞等各種媒体への掲載、住宅見学会等での情報提供により県内新築木造戸建 住宅の約4割で活用され、県産材の需要拡大につながっている。

<新築交付決定数(県産材 10m3 以上利用する件数)>

年度	H28	H29	H30	R1	R2
件数	738 件	733 件	850 件	719 件	714 件
割合	51%	45%	48%	42%	44%

- ・申請者及び地方機関の事務負担軽減を図るため令和3年度から電子申請サービスによる申請受付 を開始するとともに、業界の要望を受け、添付書類の一部を廃止し、着工の早期化を図っている。
- ・木造住宅の品質向上を図るため、令和2年度に強度性能、乾燥が担保された県産機械等級区分構造材への助成を新設した結果、新築申請の半分以上で活用され、県産材及び木造住宅の品質向上に寄与した。
 - <機械等級区分構造材の活用状況>

R2: 件数 355 件 活用割合 50% R3: 件数 268 件 活用割合 56% (11 月末時点)

- ・工務店等への支援については、新型コロナウイルス感染症の拡大やウッドショックの状況を踏ま え、令和3年9月からオンラインでの住宅見学会や住宅施策に関する動画作成・ホームページ掲 載に要する経費を新たに補助の対象に追加した。
- ・健康省エネ住宅(NE-ST)に係る上乗せ補助は、とっとり健康省エネ住宅普及促進事業に移行した上で、補助上限額を拡充し、とっとり住まいる支援事業との併用を可とした。

8款 土木費 6項 住宅費

住まいまちづくり課(内線:7408)

(単位:千円)

2目 住宅建設費

-t- All -t-	I . 6 1	34 Fr Fr	11 +4.		財源	内	訳	/++ -
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
IoTによる高齢者見守り・緊 急通報モデル事業	4, 378	6, 826	△2, 448	1, 851			2, 527	
トータルコスト	5,167千	円(前年月	度7,618千円)[正職員	:0.1人	.]		
主な業務内容	高齢者見守り・緊急通報システムの試験運用、見守り体制整備							
工程表の政策内容	_				•			

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅における単身高齢者世帯の増加に伴い、住戸内での急な体調の変化等への対応が課題となっていることから、令和3年度に開発したIoT^{※1}技術を活用した高齢者の見守り・緊急通報システム(以下「見守りシステム」という。)を活用し、東部地域の大規模団地において試験運用に取り組むこととし、見守りシステムの改良や見守り事業者等の体制について検証を行う。

※1 IoT:様々な物をインターネットにつなげる技術

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	予算額
見守りシステムの開	通信方式の変更に係るシステム改良及び人感センサー、専	4, 114
発及び端末設置	用端末等の設置を行う。(20 戸分×2団地)	
端末通信使用料	サービス利用料・通信費(20 戸分× 2 団地)	264
	※運用開始後1年間のみ県負担(1年経過後は入居者負担)	
	合計	4, 378

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県営住宅において緊急時に自動で通報する見守りシステムを開発し、単身高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。

【取組状況・改善点】

- ・県営住宅永江団地において希望のあった単身高齢者世帯(15件)に見守りシステムを設置し、 あわせて入居者はウェアラブル端末^{※2}を装着して生活し、異変を感知した場合には、見守り事 業者(社会福祉法人に委託)が電話やかけつけにより、安否確認を行っている。
- ・緊急通報を受け、病院へ緊急搬送するような事例は発生していないが、利用者アンケートにおいては「安心して暮らすことができている」、「ウェアラブル端末で健康状態も観察できることから、健康づくりにも役立っている」といった感想があり、好評を得ている。
- ・今後、他の県営住宅に同様の取組を普及していくに当たって、東部地域の大規模団地(末恒団地、緑町第一団地等を想定)において担い手となる事業者の体制構築と試験運用に取り組みながら、引き続きサービスの検証を行う。

※2 ウェアラブル端末:装着又は着用することができる情報端末

8款 土木費 6項 住宅費

住まいまちづくり課(内線:7408)

(単位:千円)

2 E	住宅建設費

) /:	rr dat.		財 源	内 訳		مال مالد
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
住宅セーフティネット 支援事業	14, 081	12, 234	1, 847	3, 681		(受託収入) 250 (雑入) 2,945 3,195	7, 205	
トータルコスト	18,024 千円	(前年度	14,610 千円	引)[正職員	(:0.5人	.]		
主な業務内容	補助金事務	、家賃債務	保証事業、	実施主体と	の調整、	審査業務		
工程表の政策内容						所得者、高 方の居住安		

1 事業の目的・概要

民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図るため、住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅(SN 住宅)への改修・家賃低廉化支援や、行政、不動産・福祉関係団体等で構成する鳥取県居住支援協議会の活動支援等を行う。

2 主な事業内容 (単位:千円)

2 土な争耒内谷		单位:十円,
区 分	内 容	予算額
セーフティネット住宅	○SN住宅の事業者(賃貸人)が行うバリアフリー改修、耐震改修、	500
改修費助成	間取り変更改修等の費用を支援する。	
	[補助対象経費]バリアフリー改修、耐震改修等の費用	
	[負担割合] 国1/3、県1/6、市町村1/6	
	[補助上限] 500千円/戸等	
セーフティネット住宅	○SN住宅の家賃低廉化に要した費用を支援する。	3, 750
家賃等の低廉化助成	[補助期間]10年間(最長20年)	
	[補助対象経費]家賃等の低廉化に要した費用	
	[負担割合] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4	
	[補助上限]家賃:10千円/月、家賃債務保証:15千円/年	
	合計:120千円/年	
鳥取県居住支援協議会	○鳥取県居住支援協議会の活動経費の一部を支援する。	8, 182
活動支援事業	[補助対象経費]	
	協議会事務局に係る人件費、旅費、事務所費、会議費等	
	[負担割合] 国 45%、県 27.5%、4市 27.5%	
	※県予算額は県・4市の合計額(4市は県を経由して負担)	
【拡充】鳥取県家賃債務	○保証人確保ができない方に対し本県独自の保証事業を実施する鳥	1, 399
保証事業	取県居住支援協議会を支援する。	
	[補助対象経費]	
	・家賃債務保証事務に要する事務費、補償金積立金	
	・【新規】民間会社と連携したメニューの実施に要する経費	
	[負担割合] 県 1/2、4市 1/2	
	※県予算額は県・4市の合計額(4市は県を経由して負担)	
	<参考:家賃債務保証事業の概要>	
	・直接実施型事業	
	保証料:1.5万円/2年、保証限度額: 家賃5ヶ月分が上限	
	・【新規】民間連携型事業	
	保証料:初回保証料最低2万円に対し、定額1万円補助	
	保証限度額:家賃24カ月分が上限	
住宅金融支援機構審査	住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、融資基	250
受託等事務費	準にかかわる審査を機構から受託する。(鳥取市・米子市・倉吉市	200
火 叫寸ず//)貝	は直接受託、境港市は県が受託し、市へ再委託、他は県受託)	
	合計	14, 081
	П П	14,001

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・SN 住宅に対する家賃低廉化支援の目標件数:100戸(令和3~7年度の5年間)
- ・鳥取県居住支援協議会の活動を通じて、住宅確保要配慮者の入居支援体制の充実を図る。

- ・市町村に対し、SN 住宅に対する家賃低廉化補助制度の創設を働きかけ、令和3年度に新たに米子市が制度を創設した。(令和3年度現在:3市1町(鳥取市、倉吉市、米子市及び南部町))
- ・SN 住宅の登録については、あんしん相談員による不動産事業者への働きかけ等に加えて、令和元年度にヴィレッジハウス、令和2年度に大東建託に登録を働きかけた結果、令和4年1月時点で5,724戸と、大幅に増えた。(令和2年度末登録戸数:1,634戸)
- ・入居者が孤独死された際の残置物処分対策について鳥取県居住支援協議会において検討し、鳥取 県家賃債務保証事業において保証の手厚い民間の債務保証制度と連携した新たなメニューの創設 に取り組むこととした。

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課(内線:7411)

1目 住宅管理費

(単位:千円)

- NIC 5		\\. 		ļ	財 源	内 訳		
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
県営住宅維持管理費	(債務負担行為 10,479)	債務負担行為 75,332	債務負担行為 △64,853			(債務負担行為 10,479 (使用料) 353,686 (雑入)		
	355, 951	402, 696	△46, 745			2, 265 355, 951		
トータルコスト	459, 451 千円](前年度 506	6,483 千円)	[正職員:10	0.6人、	会計年度任用	職員:7人	[]
主な業務内容	入居者募集	決定・相談	対応等、家賃	滞納等法的拮	昔置、修	繕・財産管理	!、補助金	業務等
工程表の政策内容	_				•			

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅 94 団地 3,820 戸 (令和 4 年 4 月 1 日見込)を適正に維持管理するため、施設修繕、家賃 徴収等を行う。

区分	団地数	戸数	備考
鳥取県住宅供給公社管理代行	62	3, 307	
市町管理代行	32	513	11 市町が管理
計	94	3,820	

2 主な事業内容 (単位:千円)

2 土は尹未内谷	the state of the s	业: 干円/
区 分	内 容	予算額
市町への管理委託	○公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居	22, 639
	承継承認等県営住宅の管理に係る事務及び家賃徴収事務を市町	
	へ委託する。	
家賃・駐車場使用料	○家賃計算及び収納管理を行うために、電算処理委託及び県営住	11, 524
の徴収事務	宅管理システムの改修を行う。(令和4~7年度債務負担行為設	
	定済)	
	○過年度分未収家賃等の回収強化のため債権回収専門員を配置	
	し、未納家賃及び損害賠償金の回収を促進する。	
	○家賃納付指導員による納付指導を徹底し、長期滞納を抑止する。	
	○長期・高額滞納者への法的措置(住宅明渡し等請求訴訟)を実	
	施する。	
県営住宅施設の維	○県営住宅施設を適切に維持していくために必要な設備点検、修	209, 520
持修繕等	繕工事等を行う。(令和4~5年度債務負担行為設定済)	
県営住宅の維持管	○国有資産等所在市町村交付金、下水道等負担金	81, 975
理に必要な負担金	○火災共済保険料	
等	○県営住宅整備事業に伴う移転料	
住宅管理人に係る	○県営住宅等の管理に関する事務の補佐をしていただくため、入	12, 273
経費	居者の中から住宅管理人を選任する。	
水道料金使用料等	○水道局による直接検針、徴収が行われていない県営住宅におい	14, 237
徴収事務	て、水道料金等徴収業務の外部委託を行う。	
	○量水器のリース委託料	
	[債務負担行為] 10,479 千円(令和 5~11 年度)	
空き住戸を活用し	○県営住宅目的外使用指針に基づき、入居者の見守り、生活支援	3,600
たコミュニティ活	や団地コミュニティの活性化等の活動を行う法人に対し、空き	
性化事業	住戸を有償で提供し、単身高齢者世帯等の見守り等を委託する。	
【新規】県営住宅の	○県営住宅の業務について、福祉的支援や管理人制度も含めて今	183
管理のあり方検討	後の県営住宅の管理体制のあり方を検討する。	
委員会		
	合 計	355, 951

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

早期に家賃等の納付指導を行うことにより、収納率向上を図るとともに、明渡し訴訟による損害賠償金の発生を抑制し、入居者の居住の安定を確保する。

- ・県営住宅の適正な維持管理のため、納付指導員による滞納家賃等の納付指導、消防設備の点 検等の委託及び入居者情報の管理・家賃計算等を行う県営住宅管理システムの運用等を行っ ている。
- ・平成30年度から債権回収専門員を配置し、債権回収体制を強化したことにより、明渡し訴訟 に至る家賃滞納案件がなくなり、慢性的な滞納者が順調に支払うようになっている。
- ・令和2年10月に「鳥取県営住宅における入居者支援等に係る目的外使用指針」を定め、入居者の生活支援及び地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。
- ・県営住宅永江団地(米子市)における高齢者生活支援及び永江団地を含む周辺地区のコミュニティ活性化を目的に、令和2年6月に社会福祉法人こうほうえんと連携協定を締結し、申込みのあった高齢者の見守り、生活相談及び緊急通報の受信対応を行っている。
- ・県営住宅上粟島団地(米子市)を含む周辺地区のコミュニティ活性化を目的に、令和2年11 月に国立米子工業高等専門学校と協定を締結し、学生ルームシェアの取組を開始した。(令 和4年1月末現在2組4名が入居)

8款 土木費

5項 都市計画費

1目 都市計画総務費

住まいまちづくり課(内線:7408)

(単位:千円)

	- 7/ / /						· 1 I—	
* * b	十年序	<i>→</i> /= /=:	ملجاتا		財	原 内 訳		/++: - 1 -7.
事 業 名	本年度前年度		比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
	債務負担行為		債務負担行為			(債務負担行為)		
(新)盛土等に係る斜	[1, 750 $]$		1, 750			1,750		
面の安全確保推進事業						(手数料)		
	6, 408	0	6, 408			1,045	5, 363	
トータルコスト	13,984千円	(前年度(千円) [正職	歲員:0.6人	、会計學	F度任用職員:	1人]	
主な業務内容	条例・シス	テムの運	用、指導監督	等				
工程表の政策内容	_							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例の施行に伴い、盛土等の設置情報を継続的に管理するシステムの開発を行うとともに、巡視活動の実施により危険個所等を把握し、本県における斜面の安全確保、災害の発生防止並びに良好な自然環境及び生活環境の保全を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

		(124 1 1 1
区分	内 容	予算額
盛土条例運用	盛土・工作物の許可等事業の情報を位置情報・GIS*に紐づけて一	5, 844
管理システム	元的・継続的に管理する運用管理システムを開発し、必要な情報を	
の開発及び運	県民や事業者に公開するとともに、関係機関で情報を共有し、巡視	
用	活動の効率化を図る。	
	○許可申請は「とっとり電子申請サービス」を利用し、運用管理シ	
	ステム(公開)は「とっとり web マップ」と連携したシステムを	
	開発する。	
	[債務負担行為] 1,750 千円 (令和5~9年度)	
専任の巡視員	専任の巡視員を配置し、定期報告に対する現地確認のほか、巡視	564
によるパトロ	活動を行い、危険な盛土等による災害を未然に防止する。また、条	(人件費別途)
ール活動	例違反の場合における事業者への指導等を行う。	
		6, 408

※GIS (Geographic Information System) : 地理的な情報を持ったデータを可視化し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例を適確に運用するとともに、巡視活動の実施により危険個所等を把握し、本県における斜面の安全の確保、災害の発生防止並びに良好な自然環境及び生活環境の保全を図る。

【取組状況・改善点】

令和3年7月に静岡県熱海市で大規模な土砂災害が発生し、多くの人命や財産が奪われるなど 甚大な被害をもたらした。当該災害は、不適切な盛土が原因と考えられていることから、盛土及 び斜面地に設置する工作物を規制する新たな条例を制定し、令和4年5月に施行する予定である。 (参考)条例による許可を要することとなる行為

・盛土等の施工

「面積2,000㎡以上かつ高さ1m以上」又は「面積に関わらず高さ5m以上」の盛土等

・工作物の設置

斜面地に設置する面積300m以上、又は高さ15m以上の工作物

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水環境保全課(内線:7401)

(単位:千円)

							· · · · · · ·	1 1 7/
主 业 4	大 佐		比較		財 源	内	訳	/ ** : +*.
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
合併処理浄化槽設置推進 事業	34, 731	31, 897	2, 834	38		(手数料) 184	34, 509	
トータルコスト	36, 308 =	千円 (前年	三度 33,481	千円) [正	職員:0.	2人]		
主な業務内容	指導·監	旨導・監督、連絡調整、交付金事務、周知説明、補助金事務						
工程表の政策内容	生活排水	く処理の普	及					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

単独処理浄化槽又はくみ取り便槽(以下「単独処理浄化槽等」という。)から合併処理浄化槽への転換に係る浄化槽の設置費用の一部を市町村に補助することにより、生活排水処理施設の設置を推進する。また、浄化槽管理者への維持管理指導や普及啓発等を行う。

2 主な事業内容

(1) 個人設置型浄化槽への補助(34,310千円)

浄化槽の設置者に対して浄化槽の設置、購入費用等の一部を補助する市町村に、費用の一部 を補助する。(補助対象団体は、浄化槽法事務の権限移譲を受けた市町村に限る。)

「補助対象経費] 国が定める設置基準額の40%(基準額)

「国庫補助率] 13.3% (補助対象経費の1/3)

[県費補助率] 13.3% + 嵩上10% (上限)

※嵩上は市町村が嵩上する場合の1/2。下記拡充部分については嵩上を行わない。

【拡充】

単独処理浄化槽等の撤去費及び合併処理浄化槽の設置に係る宅内配管工事費を補助対象経費に加える。

「県補助額〕国が定める基準額の1/3

[補助上限] 撤去費:30千円 宅内配管工事費:100千円

(2) 市町村設置型浄化槽への補助(44千円)

市町村が自ら合併処理浄化槽を設置する場合に、費用の一部を補助する。

「県補助額」前年度事業費の5%

[補助上限] 事業年度に起債償還のための基金に積み立てた額

(3) 浄化槽管理者への維持管理指導・普及啓発等(377千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

第三次鳥取県生活排水処理施設整備構想に係る「汚水処理人口普及率」97.6%(令和8年度)

【取組状況・改善点】

- ・各市町村において、公共下水道、集落排水施設、浄化槽を整備地域の人口密度等を勘案して整備しており、令和2年度末の汚水処理人口普及率は95.0%となっている。
- ・各市町村において、浄化槽整備に係る補助制度の嵩上げや公共下水道料金と浄化槽での経費 負担に不公平が生じないための支援策を講じるとともに、本補助金の活用と併せて整備を進 めている。
- ・合併処理浄化槽への転換を促すため、補助対象経費の拡充を行い、浄化槽管理者の負担を軽減することにより転換の促進を図る。

<合併処理浄化槽設置補助実績>

(単位:基)

	(TE: 45)					
種類	Н30	R1	R2	R3 (見込)	R4 (見込)	
個人設置型	6 市町 39	7市町 102	7 市町 97	10 市町 122	11 市町 131	
市町村設置型	1町 2	_	1町 1	1町 3	1町 1	

4款 衛生費

2項 環境衛生費

3目 環境衛生連絡調整費

水環境保全課(内線:7413)

(単位:千円)

+ 14. 6	1.6-	大 左连 - 並左连	比較		財 源	内	訳	/++by
事業名	本年度	前年度		国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
上・下水道広域化・共同化 計画調整事業	25, 838	28, 613	△2,775	12, 919			12, 919	
トータルコスト	35, 301 =	千円 (前年	三度 38,118	千円) [正	職員:1.	.2人]		
主な業務内容		広域化・共同化計画策定業務及び市町村詳細検討着手支援業務の委託、広域化 検討会の開催						
工程表の政策内容	生活排水	く処理の普	及					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人口減少に伴う料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大、技術職員の大幅減少に伴う人材確保といった上下水道事業が抱える課題に対処し、経営基盤の強化を図る手段の一つとして、平成30年度から県及び市町村等で上下水道の広域化・共同化検討会を設置し、継続して検討を行っている。

令和4年度においては、広域連携効果シミュレーションの調整を行うとともに、その結果を踏まえた「水道広域化推進プラン(水道)」、「広域化・共同化計画(下水道)」を策定する。 併せて、令和5年度以降に市町村が行う詳細検討の一部を先行して実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	業務名	内 容	予算額
水道	【拡充】水道広域	経営・事業統合、経営の一体化、施設統廃合などの広	13, 264
	化推進プラン策定	域化メニューに係る効果測定を踏まえ、「水道広域化推	
	及び広域化検討支	進プラン」を策定する。	
	援モデル事業に係	また、令和5年度以降に市町村が行う詳細検討が円滑	
	る業務	に進むよう、協議体制の設置、検討に係る役割分担、費	
		用負担、法手続きの検討など、詳細検討の一部を先行し	
		て行うモデル事業を実施する。	
下水道	【拡充】広域化・	施設統廃合(汚水処理)、し尿・浄化槽汚泥等との連	12, 574
	共同化計画策定及	携などの広域化メニューに係る効果測定を踏まえ、「広	
	び広域化検討支援	域化・共同化計画」を策定する。	
	モデル事業に係る	水道と同様に、令和5年度以降に市町村が行う詳細検	
	業務	討の一部を先行して行うモデル事業を実施する。	
		合 計	25, 838

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

- ・令和4年度末までに広域化・共同化計画等を策定する。
- ・令和5年度以降の市町村の詳細検討が円滑に進む道筋を調整する。

- ・平成30年度から、県内の市町村等が参加する「上・下水道広域化・共同化検討会」を県内3流域別に設置し、上下水道の施設・設備等の情報共有や若手職員によるワーキンググループの提案等も含めて、施設統廃合等の広域化及び事務の共同化について意見交換を継続している。
- ・令和2年度からは、自然体での将来推計や広域化の効果を測定するシミュレーション等の業務 を外部委託して実施している。
- ・令和4年度は、これまでの検討を踏まえて広域化計画等として取りまとめるとともに、令和5年度以降に市町村が詳細検討へ円滑に移行できるよう、モデル的に先行検討に着手する。

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

水環境保全課(内線:7870)

(単位:千円)

± 14 b		4 F F	ملحات ا		財	源 内 訳		/++ 1-y	
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考	
"ラムサール条約登録湿 地"中海の水質浄化対策 とワイズユース推進事業	8, 571	8, 743	△172			(基金繰入金) 1,250	7, 321		
トータルコスト	24, 343 千	円(前年度	24,585 千円	日)[正職員]:2人				
主な業務内容	環境調査、	境調査、実証試験、普及啓発(イベント開催)等							
工程表の政策内容	三大湖沼(り浄化と利剤	舌用の推進						

【「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民の貴重な資源である中海の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、「調査研究」「保全再生」「交流学習」及び「ワイズユース(賢明な利用)」の各種施策を実施する。

2 主な事業内容 (単位:千円)

区分	細事業	内 容	予算額
調査研究	各種調査・研究 (島根県との連携事業を含む)	中海の水質分析や評価、モニタリングの手法の検討、 水質改善に繋がる底質・窪地対策の調査・研究等を行う。	4, 751
	ファインバブルを活用した水 質浄化技術研究	米子高専との共同研究により、ファインバブル技術を 活用した中海の水質浄化実証試験を実施する。 (令和4年度債務負担行為設定済)	1, 300
保全再生	中海水質汚濁防止対策協議会	鳥取・島根両県の県議会議員及び関係自治体等で構成 する協議会を開催し、国へ要望活動を行う。	170
	中海湖沼環境モニター、中海絵でがみコンクール	県民モニターが、五感(見る・聞く・触れる・臭う・味わう)を使い、湖沼環境を評価する。 また、NPO 法人と連携して中海絵てがみコンクールを 実施する。	200
交流学習	こどもラムサール交流 (島根県との連携事業)	中海や宍道湖で活動するこども達と他のラムサール条 約登録湿地で活動するこども達との交流を通じ、次世代 の人材育成や人的ネットワークの構築を図る。	300
	美しく豊かな水環境を次世代 につなぐ環境教育推進事業補 助金(米子市との連携事業)	(公財) 中海水鳥国際交流基金財団が行う環境教育に係 る観察会や出張講座等に要する経費の一部を支援する。 [補助率] 県 1/2、米子市 1/2	1, 250
利用な	中海利活用イベント等 (島根県との連携事業)	中海・宍道湖一斉清掃の開始式のほか、ワイズユース に着目した体験型の利活用イベントを開催する。 (令和4年度は島根県が事務局)	600
合 計			8, 571

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

水質目標 COD: 4.4 mg/L 、全窒素: 0.46 mg/L、全りん: 0.046 mg/L (令和5年度)

※COD: 化学的酸素要求量

- ・平成元年度から水質保全計画を策定し、国、島根県及び沿岸市等と連携して水質浄化に係る各種施策 を実施しており、水質は長期的に改善傾向にある。令和5年度の達成に向けて、引き続き各種モニタ リングを継続しつつ、効果的な対策を講じていく。
- ・平成17年11月に中海がラムサール条約湿地に登録されて以降、島根県と連携して交流学習やワイズ ユースなどの取組を進めており、継続することにより次世代の人材育成等を進める。